

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第156期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima Kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 和彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画・管理本部財務部長 高野 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画・管理本部財務部長 高野 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	71,216	75,639	75,758	69,862	85,095
経常利益 (百万円)	5,202	5,739	5,527	3,842	4,759
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,986	3,344	3,055	2,169	2,940
包括利益 (百万円)	6,420	5,131	465	3,048	4,457
純資産額 (百万円)	55,734	58,966	58,729	61,257	65,104
総資産額 (百万円)	98,688	105,002	99,753	106,630	118,911
1株当たり純資産額 (円)	1,243.27	1,337.97	1,323.93	1,376.67	1,454.87
1株当たり当期純利益 (円)	89.57	75.25	69.82	49.31	66.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	55.6	58.2	56.9	54.2
自己資本利益率 (%)	7.6	5.9	5.2	3.7	4.7
株価収益率 (倍)	12.89	16.46	13.82	23.82	22.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	746	704	2,948	11,970	643
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,130	4,854	1,803	1,980	3,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,244	904	2,078	1,384	2,334
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,661	17,420	17,578	28,878	27,101
従業員数 (名)	2,191	2,175	2,308	2,356	2,523

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第153期、第154期、第155期および第156期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	41,255	42,901	40,729	38,164	39,119
経常利益	(百万円)	3,553	2,886	3,119	2,569	3,021
当期純利益	(百万円)	3,452	2,066	2,113	1,805	876
資本金	(百万円)	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646
発行済株式総数	(千株)	45,625	45,625	45,625	45,625	45,625
純資産額	(百万円)	49,569	51,576	50,827	53,191	54,834
総資産額	(百万円)	79,193	80,751	75,584	86,090	83,014
1株当たり純資産額	(円)	1,113.74	1,181.26	1,158.61	1,206.07	1,237.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	17 (7)	17 (8)	22 (13)	17 (8)	17 (8)
1株当たり当期純利益	(円)	77.56	46.51	48.30	41.05	19.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.6	63.9	67.2	61.8	66.1
自己資本利益率	(%)	7.3	4.1	4.1	3.5	1.6
株価収益率	(倍)	14.89	26.63	19.97	28.62	75.88
配当性向	(%)	21.9	36.6	45.5	41.4	85.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	720 (132)	689 (133)	683 (139)	660 (146)	630 (155)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第153期、第154期、第155期および第156期の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。  
4 第154期の1株当たり配当額22円は、110周年記念配当金5円を含んでおります。

## 2 【沿革】

明治38年 8月	東京月島機械製作所として創業
大正 6年 5月	株式会社に組織変更して、月島機械株式会社を設立
昭和12年12月	横浜市鶴見区所在の第二月島機械株式会社(旧鶴見工場)を合併
昭和24年 5月	当社株式を東京証券取引所に上場(昭和36年10月市場第一部銘柄に指定)
昭和24年10月	大阪出張所(現 大阪支社)を開設
昭和36年10月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和41年11月市場第一部銘柄に指定)
昭和36年10月	東京都中央区に研究所を開設
昭和46年 4月	公害防止関係装置の運転管理部門を分離独立し、子会社月島メンテナンス株式会社を設立
昭和49年 3月	建設業法の改正に伴ない、建設大臣許可(特 48)第3484号の許可を受けた。
昭和51年 1月	市川工場を開設
昭和54年 4月	工事部門を分離独立し、子会社月島プラント工事株式会社を設立
昭和54年 4月	選別機、摩砕機、金属加工機械・器具の設計、製造、販売部門を分離独立し、(旧)月島マシンセールス株式会社を設立
昭和60年12月	生産体制の集約化のため鶴見工場を閉鎖
平成 2年11月	千葉県市川市に研究所を新設し移転
平成 3年 2月	マレーシアに営業拠点として、ツキシマエンジニアリングマレーシアSDN.BHD.を設立
平成 5年 4月	タイに営業拠点として、テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO.,LTD.を設立(現 連結子会社)
平成 6年11月	台湾に営業拠点として、テーエスケーエンジニアリングタイワンCO.,LTD.を設立
平成10年12月	廃棄物処理業に進出のため、株式会社鹿沼環境美化センター(現 サンエコサマル株式会社)の発行済株式総数の20%を取得(現 連結子会社)
平成12年10月	千葉県市川市に環境プロセス開発センターを開設
平成12年11月	月島メンテナンス株式会社と月島プラント工事株式会社が合併し、月島テクノメンテサービス株式会社となる。(現 連結子会社)
平成13年12月	製造部門を分離独立し、子会社月島テクノマシナリー株式会社を設立
平成17年 3月	焼却関連分野強化のため、日鉄化工機株式会社(現 月島環境エンジニアリング株式会社)の発行済株式総数の74.6%を取得(現 連結子会社)
平成17年 8月	機器サービス事業の充実・強化のため、月島テクノマシナリー株式会社と(旧)月島マシンセールス株式会社が月島テクノマシナリー株式会社を存続会社として合併
平成18年 4月	当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した寒川ウォーターサービス株式会社(現 連結子会社)が、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する神奈川県企業庁寒川浄水場排水処理施設特定事業につき、施設の整備を終え、運営を開始
平成20年12月	当社が非連結子会社である月島不動産株式会社を吸収合併
平成23年 3月	中国に営業拠点として、月島環保機械(北京)有限公司を設立(現 連結子会社)
平成24年 7月	当社の連結子会社である月島テクノソリューション株式会社が月島テクノマシナリー株式会社の事業の一部である産業機械事業を会社分割により承継し、月島マシンセールス株式会社に商号変更(現 連結子会社)
	当社が連結子会社である月島テクノマシナリー株式会社を吸収合併
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
平成25年12月	現在地に本社移転 環境プロセス開発センターを閉鎖
平成26年10月	大同ケミカルエンジニアリング株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)
平成26年12月	BOKELA有限会社の発行済株式総数の83.3%を取得(現 連結子会社)

- 平成29年 4月 当社、月島テクノメンテサービス株式会社他が出資して設立した尾張ウォーター & エナジー株式会社(現 連結子会社)が、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づいて実施する愛知県企業庁犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業につき、施設の整備を終え、運営を開始
- 平成29年 7月 三進工業株式会社の全株式を取得(現 連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社と子会社21社および関連会社10社で構成され、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 3) 上記プラントの補修およびこれらプラントに使用される晶析装置、酸回収装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 4) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 5) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

#### < 主な関係会社 >

##### (水環境事業)

当社、月島テクノメンテサービス(株)、寒川ウォーターサービス(株)、月島環保機械(北京)有限公司、尾張ウォーター&エナジー(株)

##### (産業事業)

当社、サンエコサーマル(株)、月島環境エンジニアリング(株)、月島マシンセールス(株)、テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO., LTD.、月島環保機械(北京)有限公司、大同ケミカルエンジニアリング(株)、BOKELA有限公司、三進工業(株)、(株)アドバンスリー、(株)三進

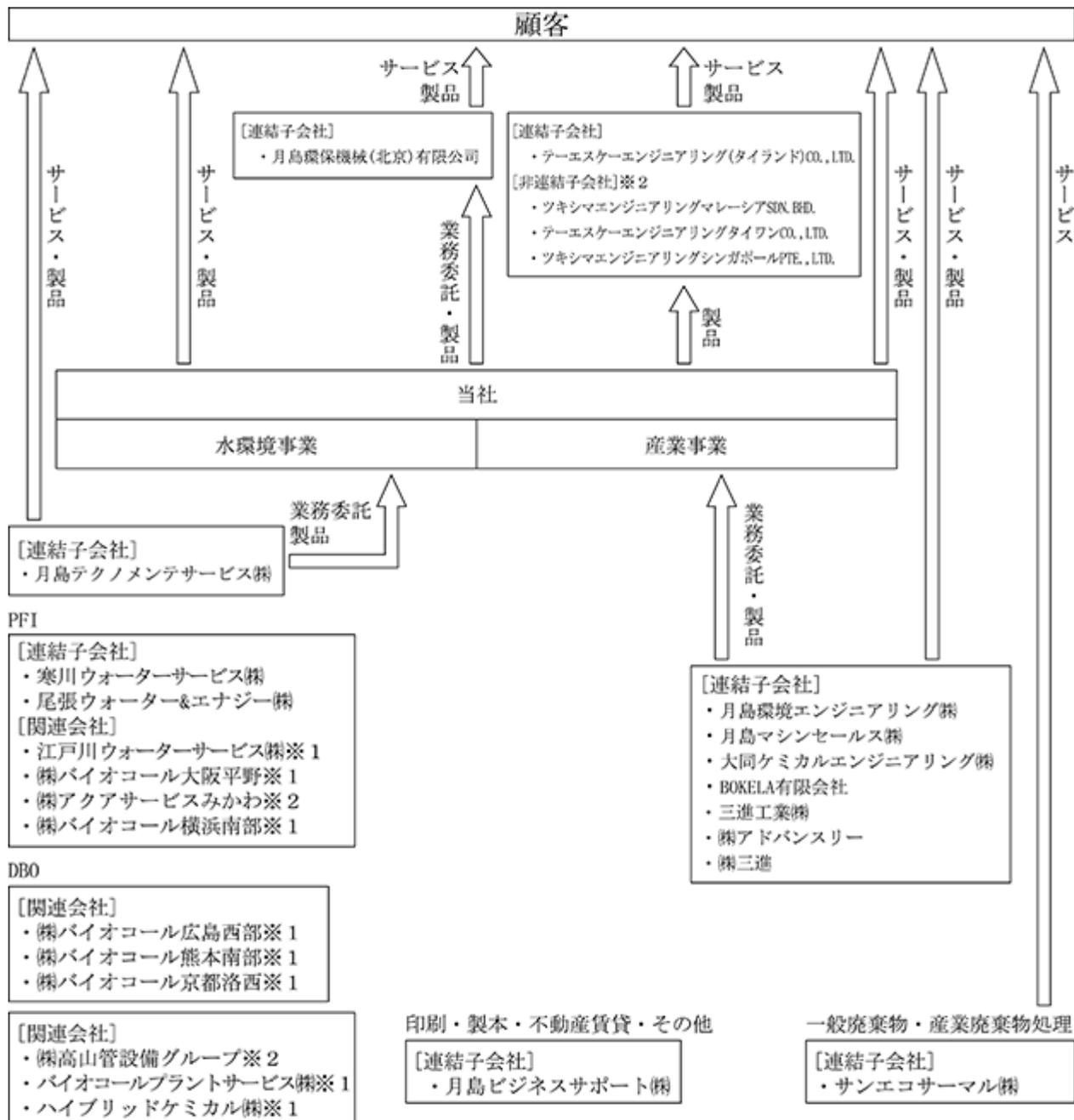
##### (その他)

月島ビジネスサポート(株)

各事業における当社および関係会社の位置づけは次のとおりとなります。

事業の系統図

(平成30年3月31日現在)



- 1 持分法適用会社であります。
- 2 持分法非適用会社であります。
- 3 その他非連結子会社4社は、重要性が乏しいため事業の系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
月島テクノメンテサービス㈱ (注) 4	東京都江東区	百万円 180	上下水道処理設備の運 転・保守管理および補修 工事、工業薬品の販売、 環境設備に関連する機 器・備品の販売	100.0		・役員1名兼任 ・上下水道処理設備の運転・ 保守管理並びに補修工事委 託 ・資金の受入
サンエコサマル㈱	栃木県鹿沼市	百万円 91	一般廃棄物、産業廃棄物 の中間処理(焼却)	100.0 (31.1)		・役員1名兼任 ・資金の貸付
月島環境エンジニアリング㈱	東京都中央区	百万円 455	環境改善および各種化学 工業用・一般産業用装 置、機器の設計、製造、 修理、販売	100.0		・役員3名兼任 ・各種装置、機器等の発注 ・資金の受入
寒川ウォーターサービス㈱	神奈川県高座郡 寒川町	百万円 50	寒川浄水場排水処理施設 における、排水処理施設 および濃縮施設の維持・ 管理、浄水発生土に関す る再生利用	55.0 (5.0)		・排水処理施設納入 ・資金の貸付
月島マシンセールス㈱	東京都江東区	百万円 20	機械装置および機器類の 設計、製造、修理、販 売、各種装置・設備の据 付配管等の工事	100.0		・役員1名兼任 ・各種機械設備・装置等の発 注
月島ビジネスサポート㈱	東京都中央区	百万円 10	大型図面・各種書類等の 印刷・製本、事務所ビ ル・駐車場等の不動産管 理・賃貸	100.0		・大型図面・各種書類等の印 刷・製本委託、事務所ビ ル・駐車場等の不動産管理 委託並びに賃貸借
テーエスケーエンジニアリン グ(タイランド)CO., LTD. (注) 5	タイ国	千バーツ 20,000	化学・樹脂・食品工業等 におけるプラント建設工 事の設計、調達、製作・ 据付、メンテナンス	49.0		・役員3名兼任 ・プラント設備・部品の販売 並びに技術者等の派遣
月島環保機械(北京)有限公司	中華人民共和国	千人民元 15,995	各種機械設備の販売、調 達(輸出入)、設計、据 付、試運転、部品販売を 含むメンテナンス、技術 サービス	100.0		・役員1名兼任 ・各種機械設備・部品の販売 並びに技術者等の派遣 ・債務保証有
大同ケミカルエンジニアリン グ㈱	大阪府大阪市 北区	百万円 20	酸回収装置等の化学機械 装置の設計、製造、施工	100.0		・役員2名兼任 ・各種装置等の発注
BOKELA有限会社	ドイツ国	千ユーロ 200	各種ろ過機の設計、製 造、修理、販売	100.0		・役員1名兼任 ・各種機器等の発注 ・技術者等の派遣委託 ・債務保証有
尾張ウォーター&エナジー㈱	愛知県名古屋市 中村区	百万円 50	犬山浄水場はじめ2浄水 場の排水処理および常用 発電等施設の整備、運 営・維持管理、浄水発生 土の有効活用	60.0 (5.0)		・排水処理施設納入
三進工業㈱	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 50	圧力容器、塔・槽類、熱 交換器、鉄骨および一般 製缶物の製作、清掃施設 工事、機械器具設置工事 等	100.0 (1.2)		・役員2名兼任 ・技術者等の派遣
その他2社						
(持分法適用関連会社)						
江戸川ウォーターサービス㈱	千葉県千葉市 中央区	百万円 50	ちは野菊の里浄水場排水 処理施設における、排水 処理・上澄水返送、維持 管理運営、浄水発生土に 関する再生利用	33.0 (33.0)		・排水処理施設納入
その他7社						

(注) 1 上記各会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当する会社はありません。

- 4 月島テクノメンテサービス(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	月島テクノメンテサービス(株)
売上高	24,524百万円
経常利益	2,181百万円
当期純利益	1,481百万円
純資産額	5,315百万円
総資産額	14,612百万円

- 5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
水環境事業	1,754
産業事業	703
その他	7
全社(共通)	59
合計	2,523

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
 2 全社(共通)は、提出会社の管理部門の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
630 (155)	44.2	15.0	7,110,690

セグメントの名称	従業員数(名)
水環境事業	341 (106)
産業事業	230 (44)
その他	-
全社(共通)	59 (5)
合計	630 (155)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 従業員数の( )内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。  
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 5 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、組合員数293名であり、労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、最良かつ先進性のある技術を基本に産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献することを経営の基本理念としております。また、お客様、株主、社会、協力会社、従業員等、関係者の皆さまに信頼される企業づくりをめざして、健全な企業発展に努めております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、営業利益を重要な経営指標と位置付け、平成31年3月期の営業利益63億円の達成を目標としております。

	平成29年3月期 (実績)	平成30年3月期 (実績)	平成31年3月期 (目標値)
営業利益	3,508百万円	4,430百万円	6,300百万円

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業領域と捉えております。当社グループは両事業における持続的な成長を目指すために、「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を推進するとともに、事業の選択と集中により経営の効率化を図り、計画達成に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業環境に関する今後の景況感につきましては、雇用・所得環境の改善などを背景とした回復基調が期待されるものの、保護主義的な政策の拡大など世界経済の不確実性の高まりに留意する必要があります。

国内の上下水道分野においては、水インフラ関連の投資は堅調に推移していくものと推定されます。民間の設備投資においては、国内は経済の緩やかな回復基調を背景に改善方向で推移することが見込まれます。海外は資源価格動向や保護主義的な貿易・政策による不確実性が懸念されるものの、緩やかな成長が期待されます。

このような状況認識の下で当社グループが対応すべき当面の課題としては、主に下記2点があります。

##### 安定収益基盤の構築

###### （水環境事業）

国内の上下水道分野においては、水インフラ関連の投資は堅調に推移していくものと推定されます。

このような状況認識の下で当社グループは、重要な水インフラである上下水道施設の改築更新需要を取り込み安定収益基盤を確保するため、当社が強みを持つ汚泥処理技術や下水汚泥燃料化などの創エネルギー技術の更なる強化を図ります。また、水インフラを長期間にわたり安定的に維持・運営していくために、包括O&M業務などのO&Mビジネスの営業活動を推進してまいります。さらには、未利用バイオマスを下水汚泥と混合消化することで消化ガス量を増加させ、FITを活用した汚泥消化ガス発電事業に利用することで、消化ガス発電事業を推進し、地球温暖化防止に貢献するとともに更なる長期安定収益の確保に努めてまいります。

###### （産業事業）

民間の設備投資においては、国内は経済の緩やかな回復基調を背景に改善方向で推移することが見込まれます。海外は資源価格動向や保護主義的な貿易・政策による不確実性が懸念されるものの、緩やかな成長が期待されません。

このような状況認識の下で当社グループは、各種産業分野における高効率な生産プラント設備や単体機器、ならびに排水・廃液・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラント建設および補修工事の営業活動を強化してまいります。

## 成長基盤の構築

### (水環境事業)

国内の上下水道市場は成熟しておりますが、新興国では人口増加と経済発展により深刻な水不足や水環境保全の問題が生じており、水インフラの需要が拡大しております。また、中進国では整備済みの水インフラ設備の更新や改良・高度化の需要が生じるものと想定されます。

このような状況認識の下で当社グループは、水インフラ市場の拡大が期待できるアジアおよび欧州諸国向けに、当社の主力製品である汚泥処理機器を中心に上下水道プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

### (産業事業)

国内の事業環境は、世界経済の先行きに対する不透明感があるものの、企業収益は改善しつつあり、設備投資の穏やかな回復が期待されます。海外においては、保護主義的な政策の拡大や地政学的リスク等、景気の下振れが懸念されるものの、緩やかな景気回復の動きが見られます。

このような状況認識の下で当社グループは、各海外拠点との連携強化および提携企業との協業による提案活動を推進することで、アジア諸国や欧米地域における海外での各種産業プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

なお、上述の「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」という基本方針を実現するために、中期経営計画期間においては、以下の内容の機動的な戦略投資を実行してまいります。

- 1) 両事業における研究開発投資として40億円
- 2) 両事業におけるM&A投資として100億円
- 3) 水環境事業におけるFIT事業投資として50億円

当連結会計年度においては、三進工業株式会社の株式を取得するとともに廃棄物処理事業を行う連結子会社サンエコサーマル株式会社の設備改築、当社市川工場の室蘭市への移設に着手しております。

## (4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針

当社は、「ほとんど輸入であった諸産業の機械装置を国産し、製糖産業を出発点として、化学工業、金属精錬等の興隆に奉仕する」という創業の精神の下、1905年の創業以来、乾燥、ろ過、蒸留、分離、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置を設計、製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計、建設といったエンジニアリングを手がけ、さらには、建設したプラントのメンテナンスや維持管理、運転管理等を請け負う等、総合的な技術ソリューションをお客様に提供することで、「かけがえのない地球環境を守り、豊かな社会の礎になる諸産業に寄与する」ことを実践してまいりました。

当社は、企業が継続して発展していくには、お客様、従業員、取引先および株主等のステークホルダーとの良好な関係等を維持し発展させ、技術を基盤として中長期的な視点に立って経営することが、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることに繋がるものと認識しております。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに当社株式の大規模な買付けを行う大規模買付行為であっても、企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当該大規模買付行為に応じるかどうかは、最終的に、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握した株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

もっとも、当社株主の皆様が、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に資するものか否かを適切に把握し、当該大規模買付行為に応じるか否かを判断するには、大規模買付者から十分な情報提供がなされ、さらには、現に当社の経営を担っている当社取締役会から当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を含めた十分な情報が提供されることが必要であると考えております。

そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が当社株主の皆様に必要なに応じて代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するために、必要な手続きを定めることとし、当該大規模買付行為を行う者が当該手続きを遵守しない場合および遵守した場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益

を著しく損なうと認められる場合には、企業価値および株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための取組みが必要不可欠であると判断いたします。

#### 基本方針を実現するための取組み

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」、「市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供する」、「創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざす」ことを企業理念として定めております。当社はこの企業理念の下、工場での製造技術を基盤とし単位操作技術を駆使した機械、装置の開発から設計、製造を行い、プロセス開発を手がけ、それら機械や装置、プロセスを核にしたプラントエンジニアリングを行い、さらには、そのメンテナンスや維持管理、運転管理をお客様に提供し、産業の発展と環境保全に寄与することで社会貢献を果たしております。これらの当社および当社グループが提供する一連のサービスは、開発・設計・調達・製造・建設・アフターサービスといった当社および当社グループのバリューチェーンによって成せるものであり、このバリューチェーンを有することが当社の強みであり、特徴であると認識しております。

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や廃酸、固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業領域と捉えております。当社グループは両事業における持続的な成長を目指すために、「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定・公表し、事業活動を展開しております。なお、中期経営計画における具体的な施策は以下のとおりです。

#### 安定収益基盤の構築

##### （水環境事業）

当社グループは、重要な社会インフラである上下水道施設の改築更新需要を取り込むために、創エネルギー、省エネルギー技術を中心とした各種汚泥処理設備の営業活動を展開してまいります。また、それら社会インフラを長期間にわたり安定的に維持・運営していくために、PFI、DBO事業や包括O&M業務等のライフサイクルビジネスの営業活動を展開してまいります。

さらには、未利用バイオマスを活用したFITによる汚泥消化ガス発電事業を展開することで、地球温暖化防止に貢献するとともに長期安定収益の確保に努めてまいります。

##### （産業事業）

当社グループは、各種産業分野における高効率な生産プラント設備および単体機器の営業活動とともに、排水・廃液・廃酸・排ガス・固形廃棄物処理等の環境関連プラントの営業活動を強化してまいります。

#### 成長基盤の構築

##### （水環境事業）

当社グループは、中長期的な市場拡大が期待できるアジア諸国および欧州諸国向けに、現地企業との協業関係を構築した上で、海外上下水道プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

##### （産業事業）

当社グループは、各海外拠点および海外の協力企業との連携を強化・推進することで、アジア諸国をはじめ欧州、豪州、北南米地域も含めた海外での各種産業プラントおよび機器の拡販を推進し、事業の成長を目指してまいります。

なお、上述の「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」という基本方針を実現するために、中期経営計画期間においては以下の内容の機動的な戦略投資を実行してまいります。

- 1) 両事業における研究開発投資として40億円
- 2) 両事業におけるM&A投資として100億円
- 3) 水環境事業におけるFIT事業投資として50億円

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記 に記載した会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際には、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保すること、そのために、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行うこと、あるいは、現に当社の経営を担っている当社取締役会が大規模買付行為を評価し、必要に応じて代替案を提示することが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えております。

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株式等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる際に大規模買付者が遵守すべき手続きを設定するものであり、当該手続きとは、1）事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2）取締役会による一定の評価期間が経過した後でなければ当該大規模買付行為を開始することができない、というものです。

- （注1）特定株主グループとは、(i) 当社の株式等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、(ii) 当社の株式等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。
- （注2）議決権割合とは、(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株式等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）または、(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株式等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。各株式等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- （注3）株式等とは、金融商品取引法第27条の23第1項、または、同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

本プランにおいては、対抗措置の発動要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的な判断の介入する余地を可及的に排除しております。また、対抗措置の発動等、当社取締役会が大規模買付者の提案を評価、検討するに際しては、当社取締役会の恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の公正性、合理性ならびに客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重することとしており、当社の企業価値、株主共同の利益の確保に適うような運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プランの概要は、平成29年5月12日付「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しており、このプレスリリース全文については、当社ホームページ（<http://www.tsk-g.co.jp/news/pdf/20170512.pdf>）をご参照願います。）

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、下記のようなものがあります。なお、下記項目における将来の予想に関する事項は、当連結会計年度末(平成30年3月31日)現在において判断したものであります。

### 需要・市場環境

当社グループの事業のうち、水環境事業につきましては、主な顧客である地方自治体における浄水場、下水処理場等への公共投資の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。産業事業につきましては、化学、鉄鋼、食品等の業界における当社の大口顧客の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの売上高に関しましては、水環境事業における官公庁・公共事業物件は、工事完了及び検収時期が年度末に集中することが多く、特に第4四半期に集中する傾向があります。また、土木建築工事の遅れや顧客事由等により当社受注案件の売上時期が翌期にずれ込む可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外事業展開に伴うリスク

当社グループの海外事業におきましては、為替相場の変動のほか、各国における政情不安や体制変更、テロの発生、経済状況の急激な変動、予期しない法規制や税制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 設備工事および機器製造における事故および災害

当社グループが建設中または建設したプラントおよび単体機器の製造現場において、予期しない事故や災害等、偶発事象が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 当社グループ事業の特性

当社グループは個別受注生産を中心としており、資材の調達価格や需給状況、外注費用など受注後のコスト上昇要因等により、契約締結時に見積もったコストと実際のコストとの間に差異が発生することがあります。また、設備工事では、工事途中での設計変更や手直し工事により想定外の追加コストが生じることがあります。他方、納入した製品および設計・施工したプラント類の不具合等により、補償工事に伴う費用の発生や顧客への補償等費用負担の発生、さらには顧客等に損害を与えた場合には賠償請求等の訴訟や係争が生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 株式相場の変動

当社は株式等の投資有価証券を保有しており、株式相場の急激な変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価の変動や、運用利回りの状況の変化、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制

当社グループは建設業法、製造物責任法、計量法、産廃物の処理および清掃に関する法律等さまざまな法規制の適用を受けております。当社グループでは法令遵守の徹底を図っておりますが、法律・規制等が強化された場合、または予期し得ない法律・規則等の導入・改正等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点や事業所、工事現場、ならびに取引先の事業拠点において、地震・洪水・火災・雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品等の破損およびライフラインの破損等による生産機能の低下若しくは停止により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、国内においては、世界経済の先行きに対する不透明感があるものの、企業収益は改善しつつあり、設備投資の穏やかな回復が見られました。海外においては、保護主義的な政策の拡大や地政学的リスク等、景気の下振れが懸念されるものの、緩やかな景気回復の動きが見られました。

このような環境の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)を策定・公表し、事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、国内上下水道設備の増設更新需要の取り込みや、設備の維持管理業務、補修工事等の営業活動を展開してまいりました。また、設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(\*1)、DBO事業(\*2)や、FIT(\*3)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

なお、PFIでは当連結会計年度より愛知県企業庁の犬山浄水場と尾張西部浄水場の2浄水場施設の運営・維持管理業務を行う尾張ウォーター&エナジー株式会社を新規に連結いたしました。

一方、産業事業においては、設備投資需要を取り込むために国内外におけるプラントおよび単体機器、さらには環境関連設備の営業活動を幅広く展開してまいりました。

また、戦略的投資の一環として下水汚泥からの創エネルギー技術開発や単体機器の更なる改良に注力するとともに、提携企業との協業による提案活動により顧客層の拡大を図ってまいりました。

さらに、平成29年7月3日に株式を取得した三進工業株式会社およびその子会社を第2四半期連結会計期間より新規に連結いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

受注高は1,119億63百万円（前期比50.4%増）、売上高は850億95百万円（前期比21.8%増）となりました。また、損益面につきましては、営業利益は44億30百万円（前期比26.3%増）、経常利益は47億59百万円（前期比23.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億40百万円（前期比35.5%増）となりました。

\*1：PFI (Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

\*2：DBO (Design Build Operate) 事業

事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達行政が行う方式

\*3：FIT (Feed-in Tariff)

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度 (固定価格買取制度)

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 廃液・排水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 3) 上記プラントの補修およびこれらプラントに使用される晶析装置、酸回収装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 4) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 5) 一般・産業廃棄物処理事業
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

当連結会計年度におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの経営成績をより適正に評価管理するため、当社の共通費等の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益の算定方法の変更を行っております。

このため、前連結会計年度の各セグメントの営業利益については変更後の算定方法により組替えて比較を行っております

#### (水環境事業)

水環境事業においては、国内の水インフラ関連投資は比較的堅調に推移しておりました。また、複数年および包括O&M業務(\*4)や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は増加する傾向にありました。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道用汚泥処理設備の増設・更新需要を取り込むために、下水処理場向け汚泥燃料化設備、汚泥消化設備、浄水場向け排水処理設備などの汚泥処理設備の営業活動を推進してまいりました。また、O&M業務においても補修工事および包括O&M業務の営業活動を展開してまいりました。その結果、汚泥処理設備では、汚泥燃料化設備、鋼板製消化タンクの受注を果たしました。O&M業務では、業務請負範囲の拡大や複数年のO&M業務の受注を獲得するなど、受注の拡大を推進してまいりました。さらに、FITを活用した汚泥消化ガス発電事業においても複数の案件を獲得し、長期安定収益事業の比率を拡大する取り組みを推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度における水環境事業の受注高は622億83百万円（前期比39.5%増）、売上高は461億46百万円（前期比11.9%増）、営業利益は28億73百万円（前期比7.2%減）となりました。

\*4：包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

#### (産業事業)

産業事業においては、国内では世界経済の先行きに対する不透明感があるものの、企業収益は改善しつつあり、設備投資の穏やかな回復が見られました。海外においては、保護主義的な政策の拡大や地政学的リスク等、景気の下振れが懸念されるものの、緩やかな景気回復の動きが見られました。

このような状況の下で当社グループは、国内外における各種プラント設備および乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。特に国内外の食品、化学、鉄鋼分野における設備投資需要や更新需要の取り込みに注力してまいりました。また、環境関連においては、国内および海外向けに廃液燃焼システム、固形廃棄物焼却設備、排ガス処理設備等の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における産業事業の受注高は496億3百万円（前期比66.9%増）、売上高は388億72百万円（前期比36.2%増）、営業利益は14億87百万円（前期比306.5%増）となりました。

(その他)

その他においては、当連結会計年度における受注高は76百万円（前期比3.9%増）、売上高は76百万円（前期比3.9%増）、営業利益は69百万円（前期比54.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は271億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ、17億77百万円減少しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、6億43百万円となりました（前連結会計年度は119億70百万円の獲得）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上54億84百万円およびたな卸資産の減少額42億49百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加額63億3百万円、前受金の減少額23億円および法人税等の支払額22億58百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37億47百万円となりました（前連結会計年度は19億80百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億95百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出14億90百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、23億34百万円となりました（前連結会計年度は13億84百万円の獲得）。これは主に、長期借入金の返済による支出10億18百万円および配当金の支払額7億56百万円等があったものの、長期借入れによる収入37億76百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結グループは、生産実績の表示は困難であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
水環境事業	62,283	39.5	77,718	26.2
産業事業	49,603	66.9	39,052	37.9
報告セグメント計	111,886	50.5	116,771	29.9
その他	76	3.9	-	-
合計	111,963	50.4	116,771	29.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
水環境事業	46,146	11.9
産業事業	38,872	36.2
報告セグメント計	85,019	21.8
その他	76	3.9
合計	85,095	21.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。財政状態および経営成績に関する主要な点は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの売上高は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- b. 退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、実際の年金資産運用収益が前提条件に基づく期待運用収益に満たない場合等は、認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。
- c. 当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しております。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

（受注高）

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ50.4%増加の1,119億63百万円となり、過去最高の受注高となりました。これは、M&AやPFI事業における特別目的会社（SPC）の事業開始に伴う新規連結効果に加えて、海外受注高が前連結会計年度に比べ、40.4%増加したこと等によるものであります。なお、セグメント別の受注状況につきましては、「（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ21.8%増収の850億95百万円となり、過去最高の売上高となりました。これは、M&AやPFI事業における特別目的会社（SPC）の事業開始に伴う新規連結効果に加えて、水環境事業における補修工事の売上高が好調に推移したことや、海外売上高についても前連結会計年度に比べて増収を確保したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては「（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

（営業利益）

当連結会年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ26.3%増益の44億30百万円となりました。これは、M&Aの一時費用を販売費及び一般管理費に計上したことや、新規連結の影響により販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ9.8%増加し124億97百万円となった一方で、増収効果により売上総利益が前連結会計年度に比べ13.7%増益の169億27百万円となったことによるものであります。なお、セグメント別の営業利益につきましては、「（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、支払利息等の営業外費用を2億80百万円計上した一方で、受取配当金等の営業外収益を6億10百万円計上し、経常利益は前連結会計年度に比べ23.9%増益の47億59百万円となりました。また、のれん償却額等の特別損失を28億69百万円計上した一方で、従業員の福利厚生の一環として退職給付信託を設定したことに伴う退職給付信託設定益等の特別利益を35億94百万円計上したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ35.5%増益の29億40百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は1,189億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ122億80百万円増加しました。これは主に、のれんの一時償却等によりのれんの減少21億12百万円等があったものの、受取手形及び売掛金が53億12百万円増加したことと仕掛品が44億34百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は538億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ84億34百万円増加しました。これは主に、退職給付信託を設定した影響により退職給付に係る負債の減少35億66百万円等があったものの、支払手形及び買掛金が26億23百万円増加したこと、長期借入金が25億68百万円増加したことおよび前受金が22億11百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は651億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億46百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が21億78百万円増加したことと株式等時価評価によりその他有価証券評価差額金が11億53百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は54.2%（前期比2.7%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力製品は個別受注生産であり、様々な外部要因によって、売上高および利益が計画どおりに計上されない可能性があります。

なお、詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの運転資金および定常的な設備投資・研究開発につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金にて賄われております。また、一部の子会社の運転資金、PFI事業資金および一部のM&Aにかかる投資は借入金により賄われております。翌期以降に実施予定である研究所移転に伴う設備投資等につきましては、金融機関からの借入金等にて対応する予定であります。

なお、当社グループ内における余剰資金は、当社へ集約することで資金の効率化を図っております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況感につきましては、雇用・所得環境の改善などを背景とした回復基調が期待されるものの、保護主義の台頭など世界経済の不確実性の高まりに留意する必要があります。

国内の上下水道分野においては、水インフラ関連の投資は堅調に推移していくものと推定されます。民間の設備投資においては、国内は経済の緩やかな回復基調を背景に改善方向で推移することが見込まれます。海外は資源価格動向や保護主義的な貿易・政策による不確実性が懸念されるものの、緩やかな成長が期待されます。

このような状況のもとで当社グループは、持続的な成長を目指すために、「安定収益基盤の構築」、「成長基盤の構築」を基本方針とした中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を推進するとともに、事業の選択と集中により経営の効率化を図り、計画達成に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、平成31年3月期の連結業績見通しは、売上高900億円、営業利益63億円、経常利益65億円、親会社株主に帰属する当期純利益43億円を見込んでおります。

\* 上記の業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。実際の業績は、今後様々な要因によりこれらの業績予想とは異なる結果になる可能性があることをご承知置きください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	内容	契約期間	対価の受取
月島機械(株) (当社)	韓国 ハラ・エンジニアリング・ アンド・インダストリアル・ デベロプメント社	スラッジ流動焼却炉及び高速 流動焼却炉の設計、製作、運 転に関する技術	平成14年10月24日から 平成30年10月23日まで	販売価額に対す る一定の実施料

##### (2) 技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	内容	契約期間	対価の支払
月島機械(株) (当社)	オーストリア アンドリッツAG社	プレスロールフィルター及び ベルト濃縮機の設計、製作に 関する技術	昭和50年10月4日から 解除通知より2年後の 暦年末まで	販売価額に対す る一定の実施料
	米国 アンドリッツセパレーション 社	デカンタ遠心分離機の製造技 術	昭和63年7月18日から 解除通知より2年後の 暦年末まで	同上
	スイス フエルム社	押出型遠心分離機の製造技術	昭和28年3月17日から 平成32年12月28日まで	同上
	ドイツ シュタインミュラー・パプ コック・エンバイロメント社	廃棄物用焼却キルンシステム の製造技術	平成15年4月1日から 平成34年12月31日まで	対象設備の容量 に対する一定の 実施料
	ドイツ エムティアイ・ ミッシュテヒニーク・ インターナショナル社	産業用ミキサーの製造技術	平成10年10月1日から 平成30年8月19日まで	販売価額に対す る一定の実施料
	クボタ化水(株)	海水法排煙脱硫技術	平成17年9月22日から 平成36年11月30日まで	定額一括払
	日本軽金属(株)	パラジクロロベンゼン(PD CB)製造技術	平成21年3月26日から 平成31年3月26日まで	定額一括払及び 販売毎の定額実 施料

##### (3) その他の契約等

契約会社名	相手先の名称	締結日	内容
月島機械(株) (当社)	メタウォーター(株)	平成19年2月22日	水処理分野におけるライフサイクルビジネスの展開および、 物流での協業、コールセンターの活用、研究開発、商品のク ロス販売等特定の業務についての協力を目的とした提携
	JFEエンジニアリング(株)	平成22年11月24日	海外における上下水道設備・バイオマス関連設備・産業廃棄 物処理設備等での共同展開を目的とした業務提携に関する 基本合意
	高砂熱学工業(株)	平成26年10月20日	エネルギーの供給およびエネルギーの有効利用に関する事 業の推進と新商品・新技術の開発事業等を目的とした業務・ 資本提携
	東京センチュリー(株)	平成29年5月25日	下水処理場におけるバイオマス混合消化、再生可能エネ ルギーを活用した発電事業および上下水道関連設備等 における官民連携事業の共同検討・提案などを目的とした 業務提携
	(株)日本製鋼所	平成30年3月29日	両社の製造分野の協業に関する、日本製鋼所室蘭製作所内 の製造設備賃借および機械加工に対する日本製鋼所への業 務委託、日本製鋼所の大型圧力容器ほかについての製造委 託に関する基本協定

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、会社が持続的に発展していく上では研究開発が要であるとの認識の下、積極的に研究開発を推進しております。新規事業分野の基礎研究に取り組むとともに、大学や研究機関、さらには、同業他社や異業種企業との共同研究にも力を入れております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は11億85百万円であります。

### (1) 水環境事業

水環境事業分野では、省エネルギーと温室効果ガスの削減を目的にバイオマス資源の有効利用、下水汚泥の高効率処理とその利活用技術に注力しております。

一昨年度より国土交通省と下水道革新的技術実証事業(B-Dashプロジェクト)として、中小規模の下水処理場でも燃料化や肥料化等多様な有効利用を行える高効率な脱水乾燥システムの開発を実施しました。

さらに、FIT制度を利用したバイオガス発電事業をより効率的に実施するため、建設費の低減を目指した鋼板製消化槽やバイオガス増量を目指した下水以外のバイオマスとの混合消化技術の開発を進めております。

また、当社グループでは下水焼却灰の有効利用技術や汚泥脱水技術の開発など、環境保全に寄与する研究開発を継続しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は10億18百万円であります。

### (2) 産業事業

産業事業分野では、当社コア技術である晶析・分離・ろ過・乾燥技術を活用し、より省エネルギーもしくは高効率のプロセスおよび単体機器の開発に注力しております。

プロセスの開発においては、当社が得意とする砂糖分野に注力し、より高効率な製糖プロセスの開発を進めております。

単体機器の開発においては、主力製品となる遠心分離機・水平ベルトろ過機等のさらなる高効率化とコストダウンを目指した開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1億67百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、発電関連設備や研究開発用設備および市川工場設備更新等を中心に総額23億36百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### (1) 水環境事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、発電関連設備や研究開発用設備および市川工場設備更新等に総額19億7百万円の投資を実施いたしました。

##### (2) 産業事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、研究開発用設備や市川工場設備更新等に総額4億4百万円の投資を実施いたしました。

##### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、事務用機器に総額3百万円の投資を実施いたしました。

##### (4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資等は、事務用機器やシステム更新等に総額21百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な施設等の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
市川工場 (千葉県市川市)	水環境事業 産業事業	一般機械生産設備	835	277	777 (82,616)	-	10	1,901	76 (19)
研究所 (千葉県市川市)	水環境事業 産業事業	研究開発施設設備	227	402	- (-)	8	4	642	16 (4)
本社 (東京都中央区)	水環境事業 産業事業 全社(共通)	本社設備	2,415	19	1,435 (1,882)	167	61	4,100	476 (121)

##### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
サンエコー マル(株)	本社 (栃木県鹿沼市)	産業事業	焼却設備他	341	499	521 (88,054)	10	5	1,378	37 (5)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
3 従業員数の( )内は、臨時従業員数を外書きしております。  
4 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械装置等の休止はありません。  
5 連結会社以外からの賃借設備のうち、主要なものはありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画の主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	市川工場 (千葉県 市川市) (注)2	水環境事業 産業事業	製造拠点 の移設	3,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月
(国内子会社) サンエコ サーマル(株)	本社 (栃木県 鹿沼市)	産業事業	焼却設備 の更新	6,500	-	自己資金	平成30年 11月	平成32年 9月

(注)1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 平成30年3月29日に株式会社日本製鋼所との間で締結した「製造分野の協業に関する基本協定書」に基づき、市川工場から日本製鋼所室蘭製作所に製造拠点を移設するものであります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	45,625,800	45,625,800		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年5月19日(注)	4,147,800	45,625,800		6,646		5,485

(注) 株式分割 1株につき1.1株

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	28	222	115	1	3,994	4,391	
所有株式数(単元)		132,185	2,414	178,779	49,596	69	93,025	456,068	19,000
所有株式数の割合(%)		28.98	0.53	39.20	10.87	0.02	20.40	100.00	

- (注) 1 自己株式1,120,474株は、「個人その他」に11,204単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれておりません。  
2 「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式203,900株は、「金融機関」に含めて記載しておりません。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	2,115	4.75
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,885	4.23
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	1,757	3.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,344	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,305	2.93
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	1,300	2.92
高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6-27-30	1,287	2.89
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京店)	BANKPLASSEN 2, 01 07 OSLO 1 OSLO 01 07 NO(東京都新宿区新宿6-27-30)	1,230	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,212	2.72
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,172	2.63
計	-	14,609	32.82

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,120,400		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,486,400	444,864	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 19,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		444,864	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式203,900株(議決権2,039個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	1,120,400		1,120,400	2.45
計		1,120,400		1,120,400	2.45

(注) 1 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。  
2 「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式203,900株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）を平成27年2月26日に導入しております。

本プランは、「月島機械従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「月島機械従業員持株会信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

853,600株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員持株会加入者のうち、受益者適格要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	48,750
当期間における取得自己株式	105	174,170

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,120,474		1,120,579	

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 上記の処理自己株式数には、「月島機械従業員持株会信託」から「月島機械従業員持株会」への売渡しによる216,500株(当事業年度198,500株、当期間18,000株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、「月島機械従業員持株会信託」が保有する株式数(当事業年度203,900株、当期間185,900株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を総合的に勘案しながら安定配当に努めることを利益配分の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、長期的な展望に立った新事業開拓・育成への投資、M&A投資、新技術開発のための研究開発投資等に活用し、企業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等を株主総会のほか、取締役会の決議により行うことができる体制を整えております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、本年5月24日開催の取締役会において、1株当たり9円と決定し、これにより、当事業年度の配当額は、中間配当金を含め1株当たり17円となります。

- (注) 1 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
- 2 当社は、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
- 4 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月26日 取締役会決議	356	8.00
平成30年5月24日 取締役会決議	400	9.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,238	1,345	1,398	1,321	1,628
最低(円)	801	956	936	858	1,081

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,390	1,384	1,595	1,529	1,628	1,556
最低(円)	1,310	1,197	1,226	1,379	1,211	1,431

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		山田 和彦	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社理事 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	1年	91
代表取締役 専務執行役員	社長特命担当	槇島 亀久夫	昭和21年10月19日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年4月	当社入社 当社理事 当社取締役 当社常務取締役 サンエコサーマル(株)代表取締役社長 月島環境エンジニアリング(株)代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社専務執行役員(現任) 当社産業事業本部長 当社代表取締役(現任) 当社社長特命担当(現任)	1年	33
取締役 専務執行役員	調達管理本部長 品質保証安全管理室、 調達管理本部調達部、 検査部担当	中島 和男	昭和27年9月28日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成23年1月 平成25年4月 平成26年10月 平成27年4月 平成29年4月	当社入社 当社コストエンジニアリング部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役執行役員技術管理本部長 当社エンジニアリング本部長 当社取締役常務執行役員 当社技術管理本部長 当社取締役専務執行役員(現任) 当社開発本部長 当社調達管理本部長(現任)	1年	34
取締役 常務執行役員	企画・管理本部長 関連会社統括、企業倫 理、企画・管理本部財務 部、法務部、CSR統括 室担当	藤井 義郎	昭和33年5月27日生	昭和56年4月 平成18年5月 平成20年3月 平成22年5月 平成23年7月 平成28年8月 平成28年10月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年6月	(株)三菱銀行入行 (株)三菱東京UFJ銀行(現株)三菱UFJ銀 行)営業第一本部営業第一部長 (株)池田銀行執行役員 (株)池田泉州銀行常務執行役員 高砂熱学工業(株)執行役員 当社顧問 当社常務執行役員(現任) 当社企画・管理本部副本部長 当社企画・管理本部長(現任) 当社取締役(現任) 月島ビジネスサポート(株)代表取締役社 長(現任)	1年	7
取締役 常務執行役員	産業事業本部長 産業事業本部事業統括 室、営業部担当 海外統括	藤田 直哉	昭和39年2月5日生	昭和62年4月 平成14年11月 平成24年7月 平成28年1月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月 平成30年6月	三井物産(株)入社 物産パッケージサービス(株)代表取締役 社長 リテールシステムサービス(株) 代表取締役社長 三井物産(株)食品事業本部リテール事業 部長 当社常務執行役員(現任) 当社産業事業本部副本部長 当社取締役(現任) 当社産業事業本部長(現任) 月島環境エンジニアリング(株)代表取締 役会長(現任)	1年	6
取締役 常務執行役員	水環境事業本部長 水環境事業本部PPP事 業推進室、海外水インフ ラ室担当	鷹取 啓太	昭和40年7月29日	昭和63年4月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年6月 平成26年12月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社環境事業部長 寒川ウォーターサービス(株)代表取締役 当社経営企画部長 当社執行役員 尾張ウォーター&エナジー(株)代表取締 役 当社常務執行役員(現任) 当社水環境事業本部副本部長 当社水環境事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	1年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		二村 文友	昭和22年1月9日生	昭和47年4月 新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 平成13年6月 同社取締役 平成18年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 同社副社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 新日鐵化学(株)(現新日鐵住金化学(株)) 代表取締役社長 平成25年6月 同社取締役相談役 平成26年4月 同社相談役 平成27年6月 当社社外取締役(現任) ダイソー(株)(現(株)大阪ソーダ) 社外取締役(現任) 平成30年6月 日東化工(株)社外監査役(現任)	1年	3
取締役		小田木 毅	昭和17年9月14日生	昭和45年4月 司法修習修了・弁護士登録 石井法律事務所弁護士 昭和55年4月 石井法律事務所パートナー弁護士 (現任) 昭和61年9月 インベスコエムアイエム投資顧問(株) 監査役 平成2年11月 インベスコエムアイエム投信(株)監査役 平成14年6月 雪印乳業(株)(現雪印メグミルク(株)) 社外監査役 平成23年6月 東京製綱(株)社外監査役(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-
取締役		間塚 道義	昭和18年10月17日	昭和43年4月 富士通ファコム(株)入社 昭和46年4月 富士通(株)転社 平成13年6月 同社取締役兼東日本営業本部長 平成17年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成21年9月 同社代表取締役会長兼社長 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成24年6月 同社取締役会長 平成26年6月 同社取締役相談役 平成27年6月 日本コンクリート工業(株)社外取締役 (現任) 平成28年6月 富士通(株)相談役 (株)アマダホールディングス社外取締役 (現任) 平成30年4月 富士通(株)シニアアドバイザー(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	1年	-
監査役 (常勤)		佐野 広	昭和25年8月12日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年3月 当社環境プラント計画第一部長 平成15年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社水環境事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成23年1月 当社企画・開発本部副本部長 平成25年6月 当社技監 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	4年	21
監査役 (常勤)		高石 健雄	昭和16年8月16日生	昭和40年4月 富士電機製造(株)入社 平成3年7月 富士電機(株)経理部長 平成11年4月 同社電機システムカンパニー事業統括 部長 平成13年6月 同社常任監査役 平成15年10月 富士電機ホールディングス(株)(現富士 電機(株))常任監査役 平成18年6月 同社顧問 当社社外監査役(現任) 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	4年	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		尾内 正道	昭和17年6月15日生	昭和50年9月 昭和52年6月 昭和53年1月 昭和58年8月 平成15年7月 平成19年7月 平成22年7月 平成25年6月 平成27年1月 平成27年6月	公認会計士登録 税理士登録 尾内公認会計士事務所・税理士尾内正道事務所開設 ㈱三菱総合研究所客員研究員 早稲田大学会計研究所嘱託研究員(現任) 日本公認会計士協会副会長 日本公認会計士協会監事 当社社外監査役(現任) 税理士法人エムオーパートナーズ代表社員(現任) 日東紡績㈱社外取締役(現任)	4年	1
計							231

- (注) 1 取締役二村文友、小田木毅および間塚道義の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役高石健雄、尾内正道の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役全員の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役佐野広氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役高石健雄氏の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役尾内正道氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小林 雅人	昭和35年4月5日生	昭和61年4月 平成9年2月 平成9年7月 平成15年2月	司法修習修了・弁護士登録 湯浅・原法律特許事務所弁護士 日本オラクル㈱社外監査役 平川・佐藤・小林法律事務所パートナー弁護士 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士(現任)	-

- 8 当社では機動的な経営と業務執行のスピードアップを図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。業務執行のみを行う執行役員は以下の10名であります。

常務執行役員	三進工業株式会社 代表取締役社長	渡辺 純
常務執行役員	テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO., LTD. 取締役社長	黒板 雄作
常務執行役員	企画・管理本部副本部長、企画・管理本部総務部、人事部担当、財務部副担当、財務部長	高野 亨
常務執行役員	開発本部長、水環境事業本部副本部長、プロジェクト推進室、開発本部研究開発部、研究所、水環境事業本部プラント技術部担当、プロジェクト推進室長	福沢 義之
常務執行役員	企画・管理本部副本部長、企画・管理本部経営企画部、情報システム部担当、経営企画部長、情報システム部長	川崎 淳
執行役員	テーエスケーエンジニアリングタイワン CO., LTD 董事兼総経理	山田 雅之
執行役員	水環境事業本部ソリューション技術部、建設部担当、ソリューション技術部長	寺腰 和由
執行役員	産業事業本部単体機器技術部、市川工場担当、市川工場長	山田 彰彦
執行役員	水環境事業本部事業統括部、東京支社、大阪支社担当	細川 展宏
執行役員	産業事業本部プラント計画部、プラント設計部担当、プラント計画部長	吉村 知規

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が今後の成長と発展をより確実なものとするためにはコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。企業の社会的責任を果し、株主、顧客、従業員、地域社会、協力会社を含むステークホルダーからの信頼を得、月島機械グループ全体の企業価値向上を目指します。

#### (企業理念)

当社は下記の企業理念を定め、経営の拠り所としております。

1. わが社は最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. わが社は市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. わが社は創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

コーポレート・ガバナンスの体制

#### (コーポレート・ガバナンスの体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は、「取締役会」が取締役の職務執行について全てを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行をすることが必要であると考え、職務の執行にあたる取締役は執行役員を兼務することとし、一方において業務執行の監督および牽制を効果的に実施するため、執行役員を兼務しない「社外取締役」を設けております。取締役の員数は、定款で11名以内と定めており、現状の構成は、9名（うち、社外取締役3名）であります。

社外取締役の選任にあたっては、企業経営に関する見識と経験が豊富である他社役員、役員経験者および専門分野に関する知見を有する有資格者、学識経験者等より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定、経営監督ができることを基準としております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち、2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会に同席し必要に応じて意見を表明することにより、意思決定の適法性監査、株主の視点に立脚した監督ができる体制にしております。

社外監査役の選任にあたっては、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者より当社との特別な利害関係をもたず、独立した立場から意思決定の監査、経営監督ができることを基準としております。

監査役は内部監査部門と定期的な打ち合わせを行い、内部監査結果の報告を受け、意見の交換を行っております。また、監査役と内部監査部門は会計監査とも連携し、意見の交換を行っております。

なお、業務執行に対する監査機能の強化を目的としてCSR統括室に「内部監査グループ（4名）」を組織し、「内部監査」を実施した上で、その結果を取締役会および監査役会に報告しております。

社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員の独立性判断基準を次のとおり定めます。

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が主要株主である会社の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の受取額が、当社の単体総売上高の2%超となる取引先。金融機関の場合は直近事業年度における当社の借入額が、当社の単体総資産の2%超となる取引先）またはその業務執行者でないこと。
5. 当社を主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額が、当該取引先の単体総売上高の2%超となる取引先）とする者またはその業務執行者でないこと。

6. 当社から多額（直近事業年度において、個人は1千万円以上の金額、法人・団体は当該法人・団体の単体売上高の2%超の金額）の報酬または寄付を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家または当該法人・団体に所属する者でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

（社外役員）

イ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。各社外取締役の他の兼職先と当社の間には特別な関係はありません。社外取締役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外取締役の当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」に記載しております。

社外取締役二村文友氏は、長年にわたる製造業における企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営に関し有益な指摘や助言を行っております。同氏は新日鐵住金株式会社の出身であります。当社は同社と機器の販売、鋼材の購入等の取引があり、これらの取引は当社および同社の各単体売上高の2%未満の取引で、当社および同社の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役小田木毅氏は、企業法務に関する高度な専門知識をもとに意思決定にかかわる重要な意見を述べるとともに、当社グループの経営に関し有益な指摘や重要な助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役間塚道義氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営に関し有益な指摘や意見をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は富士通株式会社のシニアアドバイザーであります。当社は同社と取引がありますが、この取引は同社単体売上高の2%未満の取引で同社の事業規模に比して僅少であります。

ロ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役は全員、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社が定めた「独立社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。社外監査役の当社株式の保有状況については、「5 役員の状況」に記載しております。

社外監査役高石健雄氏は、業務執行の監査および経営事項に関する公正な監査意見を述べるとともに、豊富な財務・会計の知見を活かし、監査上貴重な指摘や助言を行っております。

社外監査役尾内正道氏は、業務執行の監査および経営事項に関する公正な監査意見を述べるとともに、公認会計士および税理士として専門的な見地から、監査上貴重な指摘や助言を行っております。同氏の他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は萱嶋秀雄および尾上友之の2名であり井上監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。

### 内部統制システムの整備に関する基本方針

月島機械は、当社および子会社のすべてにわたる業務の適正を確保するために、次の体制を徹底いたします。

#### 1. 当社および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社および子会社において「企業理念」を定める。また当社は「月島機械グループ企業行動基準」を定め、当社および子会社の役職員全員が遵守する。

〔当社企業理念〕

1. わが社は最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献します
1. わが社は市場のニーズを先取りし、最良の商品とサービスを顧客に提供します
1. わが社は創意と活力によって発展し、豊かで働きがいのある企業をめざします

当社は、当社の「取締役会」が、取締役の職務執行についてすべてを掌握し、かつ経営判断とその判断に基づく迅速な執行をすることが必要であると考え、職務の執行にあたる取締役は執行役員を兼務することとし、一方において業務執行の監督および牽制を効果的に実施するため、執行役員を兼務しない「社外取締役」を設ける。

当社は、当社および子会社の経営に関する重要事項について、社内規程に基づき、執行役員を兼務する取締役により構成される「経営会議」（原則毎週開催）で審議・承認、報告・了承する。なお、当該付議事項の内、職務権限規程において取締役会付議事項とされたものおよび当社または子会社の経営に重大な影響を与える事項については、取締役会で審議・承認、報告・了承する。

当社および子会社は、経営会議および取締役会での決定に基づく業務執行に際し、業務分掌、権限規程等に基づき、責任者、業務執行手続きを明確化する。

当社および子会社は、企業行動基準を具体化するために、各種「社内規程」（例えば、個人情報保護基本規程、営業秘密等管理規程、独占禁止法遵守プログラム、インサイダー取引防止規程等）にその詳細を定める。

当社は、これらの規程の実効性を担保するために「企業倫理担当」の取締役を任命し、「CSR統括室」を組織し、また、「企業倫理ヘルプライン」を設け、法令、定款に適合しない行為の未然防止、早期発見に努め、社外の弁護士を「企業倫理ヘルプライン」の受信者側の一人として任命する。

当社および子会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、企業行動基準の中に反社会的勢力への対応に関する当社の基本姿勢および社員の心構えとなすべき事項について規定し、これに基づいて、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応する。

以上の実施状況を検証するため、CSR統括室は規程に基づき「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を「文書管理規程」に基づき、保存、管理し、取締役および監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制をとる。

これらの情報は、電磁的記録または文書により最短で10年間保存しており、今後も必要に応じて記録方法の見直しを図る。

これらの情報のセキュリティを高め事件や事故の発生を防止するために、「情報セキュリティ基本規程」および「情報セキュリティ対策基準」に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

### 3.当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および子会社の損失の危険の管理を行うため、「月島機械グループリスクマネジメント規程」を定め、有事に際しては取締役により構成される「危機管理委員会」が、子会社を統括して危機管理にあたる。危機管理委員会はその常設機関として総務部門等関連部門より構成される「危機管理委員会事務局」を設置し、危機管理に必要な活動を行う。平時においてはCSR統括室にてリスク分析やリスク関連情報の収集、管理を行い、必要に応じ経営に報告する。

大規模災害等、当社および子会社の経営全般に重大な影響を与える事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする「対策本部」を組織し、損害、影響等を最小限にする体制を立ち上げ、その対応にあたる。

当社および子会社は、「各種マニュアル」（例えば、防災ハンドブック、地震防災マニュアル、緊急事態連絡マニュアル等）に危機対応の詳細を定め、緊急時における迅速な対応を図る。

### 4.当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社および子会社の中期経営計画およびこれに基づく年次計画を定め、各事業本部、部門の具体的な目標を設定し、これらを毎月レビューすることにより目標達成の確度を高め業務の効率性を確保する。

当社および子会社は、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務権限規程により各役職の職務と権限を明確にし、職務執行を分担する。

### 5.財務報告に係る内部統制の評価および監査を確保するための体制

当社は、金融商品取引法により平成20年4月1日に開始された事業年度から適用されている「財務報告に係る内部統制の経営者による評価および公認会計士等による監査」に対応し、当社および連結子会社の社内体制を整え社外専門家のアドバイスを得て、金融商品取引法および関連するガイドラインに従って、全社レベルと主要業務プロセスレベルにおける内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して監査人による監査を受ける。

### 6.当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、業務の適正を確保するため、中期経営計画、これに基づく年次計画および具体的な目標を設定する。当社は子会社の当該目標の達成を、四半期毎の「グループ進捗審議会」でレビューすることにより目標達成の確度を高め、業務の効率性を確保する。

当社は、子会社の経営について、各社の自主性を尊重しつつ、「子会社・関連会社の管理基準」に基づき子会社からの定期的な報告と、重要事項については事前了解をとることを求める。上記に関して子会社の活動を把握し、適正に指導するために「関連会社統括担当」の取締役を任命する。

当社は、子会社の業務の適正を確保する体制を作る。具体的には、子会社において「コンプライアンス責任者」の任命、「企業倫理ヘルプライン」の設置、「月島機械グループ企業行動基準」遵守の指導等を行わせ、当社CSR統括室を中心としたコンプライアンス体制を構築する。

上記に加え、子会社に「取締役・監査役」を派遣する。また、当社CSR統括室による「内部監査」を実施し、その結果を当社の取締役会および監査役会に報告する。

### 7.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役からの補助者に関する要請があれば、当該使用人の人事および取締役からの独立性に関して、取締役と監査役との間で事前協議を行い、監査役を補助する使用人を配置する体制を整える。

### 8.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令のもと、取締役の指揮命令から独立して補助業務にあたる。

9. 当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役がその職務執行において必要な情報は「取締役および使用人が監査役に報告すべき事項」として定め、監査役に必要な情報を報告する。さらに、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会を確保し、また監査役に対する定期報告および重要書類を回付する体制を整える。

当社の監査役は、当社の代表取締役社長、監査法人と定期的に「意見交換会」を開催する。

当社および子会社の役職員は、当社の監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当社CSR統括室は、当社および子会社の内部監査、コンプライアンス、企業倫理ヘルプラインによる内部通報等の状況について定期的に当社の監査役に報告を行う。

10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社および子会社の役職員に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨、当社および子会社の役職員に周知する。

11. 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

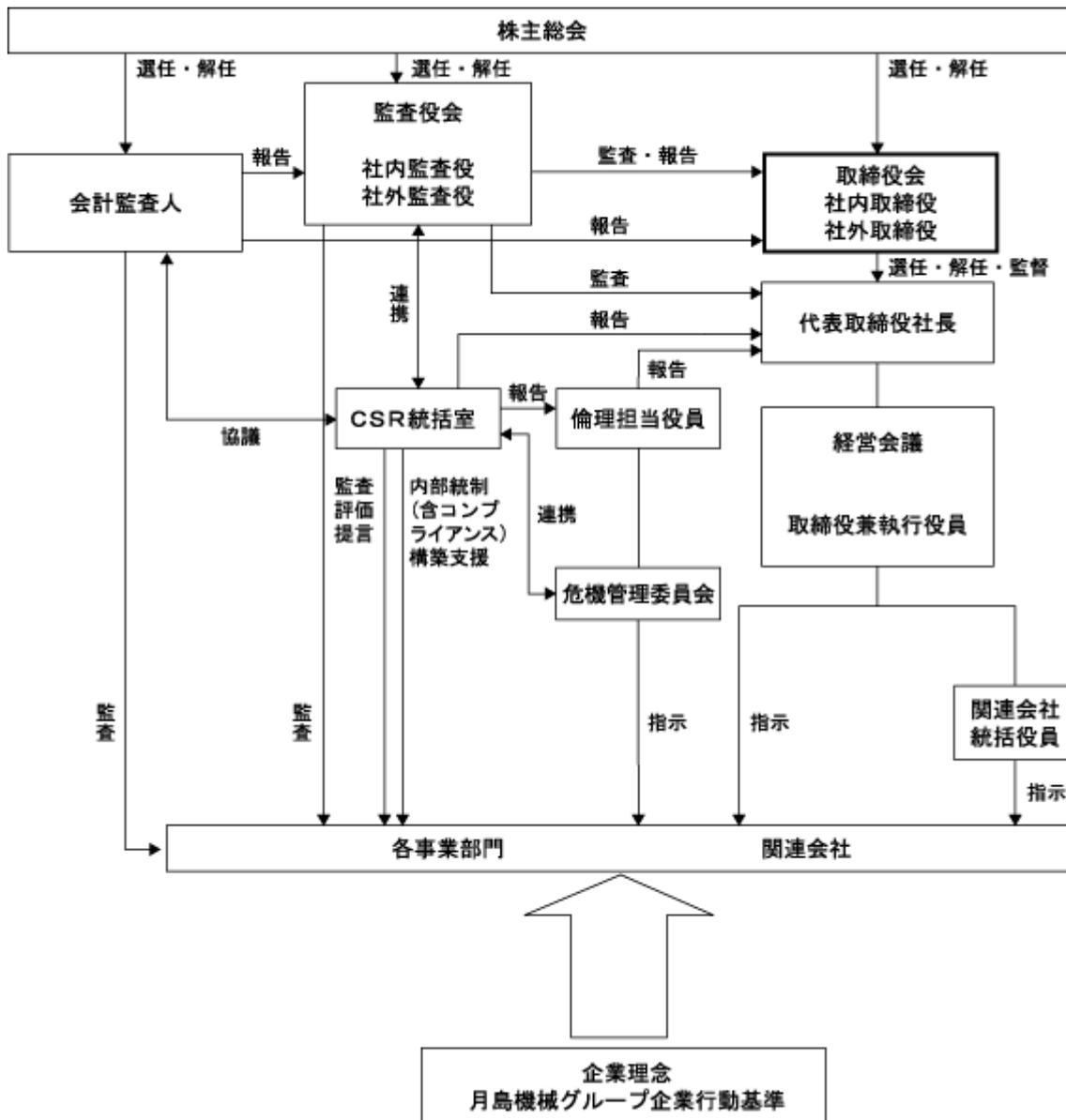
当社は、当社の監査役が職務の執行について生ずる費用等を処理するために、毎年、一定額の予算を設ける。また、一定額の予算を超えて当社の監査役が当社に対し費用の前払等の請求を行った場合は、審議の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他当社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、監査役監査として、不祥事を事前に防止し、遵法、リスク管理、内部統制等業務監査に力点を置いた監査を実施する。

当社の監査役会は、当社の取締役会への牽制と独立性を保つため、企業活動に関する見識と経験が豊富な他社役員、役員経験者および弁護士、公認会計士等の有資格者、学識経験者あるいはこれに準ずる者から社外監査役を起用する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	281	281	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	1
社外役員	52	52	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等の内容の決定に関する方針)

当社の取締役、監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、業績の向上および企業価値の向上へのインセンティブを考慮した報酬体系としております。

当社の取締役、監査役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬限度額を決定しており、取締役は取締役会で、また、監査役は監査役会で支給額を決定しております。

(取締役の報酬)

社内取締役は、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上に向けて職責を負うことから、役位に応じた「基本月額報酬」と、中期経営計画を目標とした業績およびその達成度合いを勘案して決定される「業績連動報酬」とによって構成されております。

また、社外取締役は、独立性の観点から「基本月額報酬」(定額報酬)のみとしております。

(監査役の報酬)

監査役は、独立性の観点から「基本月額報酬」(定額報酬)のみとし、各監査役の職務内容に応じて、監査役会の協議により決定しております。

なお、中長期的なインセンティブとして取締役、監査役は「基本月額報酬」(定額報酬)の一部を役員持株会に拠出しております。ただし、社外取締役および非常勤監査役の役員持株会への拠出は任意としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 44銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 20,007百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	1,614,800	2,609	財務・総務に係る業務の円滑な推進を目的とする投資
前田建設工業(株)	2,150,000	2,119	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
住友不動産(株)	547,000	1,578	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
日揮(株)	574,000	1,110	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
日本工営(株)	368,600	1,075	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
T I S(株)(旧：I Tホールディングス(株))	377,200	1,068	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)カナモト	350,000	1,048	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)岡村製作所	1,024,000	1,012	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
山九(株)	871,000	587	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
新日鐵住金(株)	224,000	574	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
高砂熱学工業(株)	343,900	538	提携施策の着実な検討・実行を目的とする投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	706,900	494	財務・総務に係る業務の円滑な推進を目的とする投資
応用地質(株)	317,400	438	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
新明和工業(株)	400,000	425	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
大阪瓦斯(株)	921,000	389	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
電源開発(株)	130,400	339	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
三井製糖(株)	120,000	325	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
松井建設(株)	323,000	323	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)日本製鋼所	168,600	302	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
東洋電機製造(株)	159,600	271	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
東洋紡(株)	1,240,000	239	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
巴工業(株)	115,000	209	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋建設(株)	370,000	148	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
ユシロ化学工業(株)	101,000	138	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
ニチアス(株)	119,000	133	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
東リ(株)	324,000	122	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)大阪ソーダ	237,000	117	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)N J S	40,000	53	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
前澤工業(株)	157,300	52	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
三菱瓦斯化学(株)	15,500	35	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T & Dホールディングス	1,614,800	2,726	財務・総務に係る業務の円滑な推進を目的とする投資
前田建設工業(株)	2,150,000	2,698	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
住友不動産(株)	547,000	2,152	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
T I S(株)	377,200	1,588	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)岡村製作所	1,024,000	1,484	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
日本工営(株)	368,600	1,192	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)カナモト	297,000	1,051	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
山九(株)	174,200	918	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
高砂熱学工業(株)	343,900	671	提携施策の着実な検討・実行を目的とする投資
新日鐵住金(株)	224,000	523	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
日本ゼオン(株)	323,300	497	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	706,900	492	財務・総務に係る業務の円滑な推進を目的とする投資
応用地質(株)	317,400	471	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
大阪瓦斯(株)	184,200	386	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
新明和工業(株)	400,000	350	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
電源開発(株)	130,400	349	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
東洋紡(株)	124,000	260	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
松井建設(株)	323,000	257	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
巴工業(株)	115,000	250	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
東洋建設(株)	370,000	181	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
ユシロ化学工業(株)	101,000	175	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
ニチアス(株)	119,000	160	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)大阪ソーダ	47,400	133	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
東リ(株)	324,000	126	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資
前澤工業(株)	157,300	64	営業活動上の取引関係の維持・強化を目的とする投資

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日揮(株)	574,000	1,328	退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有している。
(株)日本製鋼所	168,600	572	退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有している。
東洋電機製造(株)	159,600	286	退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有している。
三井製糖(株)	120,000	493	退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有している。
(株)カナモト	53,000	187	退職給付を目的に信託設定しており議決権行使の指図権を有している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上しておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

取締役(業務執行取締役等である者を除く)と監査役との間の責任限定契約

当社と各社外取締役および各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨および「累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任減免

会社法426条第1項の規定に基づき取締役会の決議により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任について、「法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。」旨を定款に定めております。これは、職務遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策、および資本政策の遂行を図るため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、「期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、取締役の任期は1年とし、事業年度における経営責任をより明確にしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	28	2
連結子会社	1	-	3	-
計	28	-	32	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務調査業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	3	20,963	3	21,320
受取手形及び売掛金	3	31,476	3,7	36,788
電子記録債権		694		1,741
有価証券		8,000		6,005
仕掛品		2,316		6,751
原材料及び貯蔵品		287		348
繰延税金資産		1,565		1,680
その他	3	1,500	3	1,870
貸倒引当金		140		155
流動資産合計		66,664		76,351
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物及び構築物（純額）	3	5,176	3	5,111
機械装置及び運搬具（純額）		4,870		5,564
土地	3	4,006	3	5,328
リース資産（純額）		274		232
建設仮勘定		849		947
その他（純額）		180		207
有形固定資産合計	2	15,358	2	17,392
<b>無形固定資産</b>				
のれん		2,470		357
その他		720		722
無形固定資産合計		3,190		1,080
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券	1,3	19,258	1,3	21,809
長期貸付金	3	226	3	183
繰延税金資産		1,132		1,195
その他		1,483		1,753
貸倒引当金		684		854
投資その他の資産合計		21,416		24,087
固定資産合計		39,966		42,559
資産合計		106,630		118,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,606	7 15,230
電子記録債務	2,684	7 4,248
短期借入金	-	269
1年内返済予定の長期借入金	3, 6 612	3, 6 806
リース債務	156	129
未払法人税等	990	753
前受金	4,157	6,369
賞与引当金	1,849	2,340
完成工事補償引当金	960	900
工事損失引当金	462	550
その他	4,997	5,380
流動負債合計	29,478	36,978
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3, 6 5,416	3, 6 7,985
リース債務	173	141
繰延税金負債	2,279	3,674
役員退職慰労引当金	216	363
退職給付に係る負債	7,168	3,601
資産除去債務	471	544
その他	166	517
固定負債合計	15,893	16,828
負債合計	45,372	53,806
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,485	5,484
利益剰余金	45,528	47,707
自己株式	1,130	869
株主資本合計	56,531	58,969
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,249	6,402
繰延ヘッジ損益	60	9
為替換算調整勘定	442	321
退職給付に係る調整累計額	562	607
その他の包括利益累計額合計	4,183	5,483
非支配株主持分	542	651
純資産合計	61,257	65,104
負債純資産合計	106,630	118,911

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	1 69,862	1 85,095
売上原価	2, 5, 6 54,976	2, 5, 6 68,167
売上総利益	14,885	16,927
販売費及び一般管理費		
見積設計費	1,320	1,155
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	4,484	4,819
貸倒引当金繰入額	1	23
賞与引当金繰入額	433	468
退職給付費用	217	233
役員退職慰労引当金繰入額	24	27
旅費及び交通費	512	556
減価償却費	651	613
その他	3,731	4,599
販売費及び一般管理費合計	2 11,377	2 12,497
営業利益	3,508	4,430
営業外収益		
受取利息	29	76
受取配当金	363	386
持分法による投資利益	78	27
その他	79	118
営業外収益合計	551	610
営業外費用		
支払利息	56	68
支払保証料	20	17
寄付金	5	3
為替差損	40	57
租税公課	3	64
その他	92	68
営業外費用合計	217	280
経常利益	3,842	4,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	735	124
負ののれん発生益	-	1,291
退職給付信託設定益	-	2,177
特別利益合計	735	3,594
<b>特別損失</b>		
のれん償却額	-	8 2,304
固定資産除売却損	4 40	4 5
特定工事損失	7 909	7 315
投資有価証券評価損	0	-
貸倒引当金繰入額	197	212
その他	2	32
特別損失合計	1,150	2,869
税金等調整前当期純利益	3,427	5,484
法人税、住民税及び事業税	1,299	1,789
法人税等調整額	19	573
法人税等合計	1,318	2,362
当期純利益	2,108	3,121
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	61	181
親会社株主に帰属する当期純利益	2,169	2,940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	2,108	3,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,082	1,152
繰延ヘッジ損益	26	68
為替換算調整勘定	264	157
退職給付に係る調整額	146	45
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	1,940	1,335
包括利益	3,048	4,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,130	4,239
非支配株主に係る包括利益	81	217

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,485	44,161	1,437	54,856
当期変動額					
剰余金の配当			756		756
親会社株主に帰属する当期純利益			2,169		2,169
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				307	307
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動			45		45
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,367	307	1,674
当期末残高	6,646	5,485	45,528	1,130	56,531

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,166	30	205	708	3,222	649	58,729
当期変動額							
剰余金の配当							756
親会社株主に帰属する当期純利益							2,169
自己株式の取得							0
自己株式の処分							307
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							45
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,082	30	237	146	960	107	853
当期変動額合計	1,082	30	237	146	960	107	2,528
当期末残高	5,249	60	442	562	4,183	542	61,257

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,646	5,485	45,528	1,130	56,531
当期変動額					
剰余金の配当			756		756
親会社株主に帰属する当期純利益			2,940		2,940
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		264	264
連結範囲の変動			4	3	8
持分法の適用範囲の変動			0		0
連結子会社株式の売却による持分の増減		1		0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,178	260	2,438
当期末残高	6,646	5,484	47,707	869	58,969

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,249	60	442	562	4,183	542	61,257
当期変動額							
剰余金の配当							756
親会社株主に帰属する当期純利益							2,940
自己株式の取得							0
自己株式の処分							264
連結範囲の変動							8
持分法の適用範囲の変動							0
連結子会社株式の売却による持分の増減							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,153	70	121	45	1,299	108	1,408
当期変動額合計	1,153	70	121	45	1,299	108	3,846
当期末残高	6,402	9	321	607	5,483	651	65,104

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,427	5,484
減価償却費	1,306	1,435
のれん償却額	197	2,565
負ののれん発生益	-	1,291
退職給付信託設定損益(は益)	-	2,177
賞与引当金の増減額(は減少)	58	178
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	205
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	286	60
工事損失引当金の増減額(は減少)	179	88
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	94	740
受取利息及び受取配当金	393	463
支払利息	56	68
持分法による投資損益(は益)	78	27
有形固定資産除売却損益(は益)	40	5
投資有価証券売却損益(は益)	734	124
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	8,636	6,303
前受金の増減額(は減少)	1,499	2,300
たな卸資産の増減額(は増加)	417	4,249
仕入債務の増減額(は減少)	688	400
その他	1,483	2
小計	11,962	1,211
利息及び配当金の受取額	400	467
利息の支払額	57	64
法人税等の支払額	334	2,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,970	643
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,346	1,995
有形固定資産の売却による収入	3	0
有形固定資産の除却による支出	33	-
無形固定資産の取得による支出	211	245
投資有価証券の取得による支出	338	545
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	877	531
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,490
子会社株式の取得による支出	-	539
貸付けによる支出	3	3
貸付金の回収による収入	19	17
その他の支出	134	649
その他の収入	185	1,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,980	3,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	1,292
短期借入金の返済による支出	114	1,038
長期借入れによる収入	3,000	3,776
長期借入金の返済による支出	775	1,018
リース債務の返済による支出	199	164
自己株式の売却による収入	255	265
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	756	756
非支配株主への配当金の支払額	25	21
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,384</b>	<b>2,334</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	171
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,299	1,885
現金及び現金同等物の期首残高	17,578	28,878
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	108
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,878	1 27,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社数 14社

会社名

月島テクノメンテサービス(株)  
サンエコサーマル(株)  
月島環境エンジニアリング(株)  
寒川ウォーターサービス(株)  
月島マシンセールス(株)  
月島ビジネスサポート(株)  
テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO., LTD.  
月島環保機械(北京)有限公司  
大同ケミカルエンジニアリング(株)  
BOKELA有限会社  
尾張ウォーター&エナジー(株)  
三進工業(株)  
(株)アドバンスリー  
(株)三進

当連結会計年度より、前連結会計年度まで非連結子会社でありました尾張ウォーター&エナジー(株)を重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。また、株式取得により三進工業(株)を子会社化したことに伴い、同社及び同社の子会社である(株)アドバンスリー並びに(株)三進を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社

会社名

ツキシマエンジニアリングマレ - シアSDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

会社数 8社

会社名

江戸川ウォーターサービス(株)  
(株)バイオコール広島西部  
バイオコールプラントサービス(株)  
(株)バイオコール熊本南部  
ハイブリッドケミカル(株)  
(株)バイオコール大阪平野  
(株)バイオコール横浜南部  
(株)バイオコール京都洛西

当連結会計年度より、重要性が増した(株)バイオコール京都洛西を持分法の適用の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社(ツキシマエンジニアリングマレ - シアSDN.BHD.他 6社)及び関連会社(2社)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、テーエスケーエンジニアリング(タイランド)CO., LTD.、月島環保機械(北京)有限公司及びBOKELA有限会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

貯蔵品 移動平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事高に係わる瑕疵担保等の費用並びに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率(国内工事と海外工事とは別途に算定)に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は14年、一部の連結子会社は11年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理(特例処理及び振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 輸出入取引による外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 金利スワップ及び金利通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金

#### ヘッジ方針

当社グループは、輸出入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、外貨建取引については原則として先物為替予約を行っております。

また、一部の連結子会社は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。さらに、当社は、外貨建借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利通貨スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、金利通貨スワップ取引については一体処理（特例処理及び振当処理）の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理の方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社グループのデリバティブ取引の実行及び管理は、社内規定に従い関連部門及び財務部にて行っております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間または20年間にわたる定額法により償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額  
的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させる  
ため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた  
32,171百万円は、「受取手形及び売掛金」31,476百万円、「電子記録債権」694百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「投資有価証券の売  
却による収入」は、当連結会計年度において有価証券および投資有価証券の償還が発生したことから、「有価証券  
及び投資有価証券の売却及び償還による収入」として掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映さ  
せるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」  
の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた877百万円は、「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還に  
よる収入」877百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成27年2月26日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランは、「月島機械従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「月島機械従業員持株会信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度529百万円、402千株、当連結会計年度268百万円、203千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度606百万円、当連結会計年度340百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	255百万円	203百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	19,612百万円	22,023百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預金	567百万円	738百万円
売掛金	145百万円	201百万円
短期貸付金	12百万円	11百万円
未収入金	- 百万円	6百万円
建物	125百万円	132百万円
土地	41百万円	45百万円
投資有価証券	93百万円	41百万円
長期貸付金	184百万円	183百万円
計	1,169百万円	1,361百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

預金、売掛金、未収入金、建物、土地

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	294百万円	488百万円
長期借入金	2,214百万円	5,368百万円
計	2,509百万円	5,857百万円

短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金

前連結会計年度(平成29年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金6,973百万円に対するものであります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金6,538百万円に対するものであります。

上記担保資産の他、投資有価証券(前連結会計年度166百万円、当連結会計年度168百万円)を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れております。

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する債務保証		
従業員(住宅資金等)	1百万円	0百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	5百万円

- 6 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の中には、連結対象子会社でPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス(株)および尾張ウォーター&エナジー(株)が金融機関から調達したPFIプロジェクトファイナンス・ローンが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	258百万円	448百万円
長期借入金	2,178百万円	5,368百万円
計	2,436百万円	5,816百万円

- 7 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	79百万円
支払手形	- 百万円	15百万円
電子記録債務	- 百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高のうち工事進行基準分は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
33,021百万円	36,076百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1,050百万円	1,185百万円

- 3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円

- 4 固定資産除売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
除去費用	33百万円	- 百万円

- 5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
179百万円	88百万円

- 6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上原価	23百万円	141百万円

- 7 特定工事損失の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特定工事損失	81百万円	93百万円
完成工事補償引当金繰入額	468百万円	222百万円
工事損失引当金繰入額	359百万円	- 百万円

- 8 のれん償却額の内容は、次のとおりであります。

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成26年11月28日公表 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,296百万円	3,961百万円
組替調整額	735百万円	2,302百万円
税効果調整前	1,561百万円	1,658百万円
税効果額	478百万円	505百万円
その他有価証券評価差額金	1,082百万円	1,152百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	43百万円	96百万円
組替調整額	6百万円	2百万円
税効果調整前	37百万円	99百万円
税効果額	10百万円	30百万円
繰延ヘッジ損益	26百万円	68百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	264百万円	157百万円
税効果額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	264百万円	157百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	50百万円	218百万円
組替調整額	159百万円	153百万円
税効果調整前	210百万円	65百万円
税効果額	64百万円	20百万円
退職給付に係る調整額	146百万円	45百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	1百万円	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円	1百万円
その他の包括利益合計	940百万円	1,335百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	-	-	45,625
合計	45,625	-	-	45,625
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,756	0	234	1,522
合計	1,756	0	234	1,522

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式がそれぞれ、636千株、402千株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の株式数の減少234千株は、月島機械従業員持株会信託から月島機械従業員持株会に対する売却による減少234千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	400	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	356	8.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 1 平成28年5月26日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 平成28年10月27日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,625	-	-	45,625
合計	45,625	-	-	45,625
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,522	3	201	1,324
合計	1,522	3	201	1,324

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式がそれぞれ、402千株、203千株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び相互保有株式による増加3千株であります。

自己株式の株式数の減少201千株は、月島機械従業員持株会信託から月島機械従業員持株会に対する売却による減少198千株及び相互保有株式による減少3千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	400	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	356	8.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 1 平成29年5月25日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 平成29年10月26日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3 平成29年10月26日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、連結子会社が所有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	9.00	平成30年3月31日	平成30年6月6日

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	20,963百万円	21,320百万円
有価証券に含まれる現金同等物	8,000百万円	6,005百万円
計	28,963百万円	27,326百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	85百万円	225百万円
現金及び現金同等物	28,878百万円	27,101百万円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
 株式の取得により新たに三進工業株式会社および同社の子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,597百万円
固定資産	3,449 "
流動負債	6,548 "
固定負債	872 "
負ののれん発生益	1,291 "
株式の取得価額	5,334 "
現金及び現金同等物	3,843 "
差引：取得のための支出	1,490 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に当社におけるシステムサーバー、事務用機器及び通信機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

当社におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	17	14
1年超	22	32
合計	39	46

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則銀行借入による方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクや外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は譲渡性預金等であり、3ヶ月以内の満期を設定しております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は主に海外展開支援融資制度によるM&A資金としての借入金及び連結子会社でPFI事業のために設立した寒川ウォーターサービス(株)と尾張ウォーター&エナジー(株)の金融機関からの借入金等であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建て借入金に係る為替の変動リスクと支払金利の変動リスクの両方に対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従い関連部門及び財務部にて行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものについては、含まれておりません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,963	20,963	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,476	31,410	65
(3) 電子記録債権	694	694	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	166	182	16
その他有価証券	25,929	25,929	-
資産計	79,230	79,181	49
(5) 支払手形及び買掛金	12,606	12,606	-
(6) 電子記録債務	2,684	2,684	-
(7) 短期借入金	-	-	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,029	6,156	126
負債計	21,321	21,448	126
(9) デリバティブ取引( )	(84)	(86)	1

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,320	21,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,788	36,739	48
(3) 電子記録債権	1,741	1,741	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,096	1,138	41
その他有価証券	25,612	25,612	-
資産計	86,559	86,553	6
(5) 支払手形及び買掛金	15,230	15,230	-
(6) 電子記録債務	4,248	4,248	-
(7) 短期借入金	269	269	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	8,792	8,814	21
負債計	28,541	28,562	21
(9) デリバティブ取引( )	15	15	0

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、割賦売掛金については、長期にわたって決済されるため、債権先のリスクを勘案した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は3ヶ月以内の満期を設定した譲渡性預金等であり、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券のうち債券は、取引先金融機関より提示された価格によっており、また、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利通貨スワップの一体処理(特例処理及び振当処理)及び金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法により、それ以外のものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	700	695
非連結子会社及び関連会社株式	255	203
匿名組合出資	206	206

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,963	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,731	1,368	1,375	-
電子記録債権	694	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	205
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	8,000	-	-	-
合計	58,390	1,368	1,375	205

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,320	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,346	1,347	1,093	-
電子記録債権	1,741	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	205
社債	-	256	210	400
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	6,005	-	-	-
合計	63,414	1,603	1,304	605

(注4) 短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定を含む)の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金( ) (1年内返済予定を含む)	612	616	1,190	578	559	2,472
合計	612	616	1,190	578	559	2,472

( )長期借入金のうち、606百万円は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	269	-	-	-	-	-
長期借入金( ) (1年内返済予定を含む)	806	1,110	766	747	747	4,614
合計	1,076	1,110	766	747	747	4,614

( )長期借入金のうち、340百万円は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当するものではありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	166	182	16
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	166	182	16
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	166	182	16

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	168	189	21
社債	578	610	32
その他	-	-	-
小計	747	800	53
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	349	338	11
その他	-	-	-
小計	349	338	11
合計	1,096	1,138	41

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,514	8,462	8,051
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,514	8,462	8,051
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,415	1,898	483
債券	-	-	-
その他	8,000	8,000	-
小計	9,415	9,898	483
合計	25,929	18,361	7,568

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,118	8,245	9,873
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18,118	8,245	9,873
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,488	1,970	482
債券	-	-	-
その他	6,005	6,005	-
小計	7,493	7,976	482
合計	25,612	16,222	9,390

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	877	735	-
合計	877	735	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271	124	-
合計	271	124	-

- 5 売却した満期保有目的の債券  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
該当するものではありません。
- 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当するものではありません。
- 6 保有目的を変更した有価証券  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
該当するものではありません。
- 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当するものではありません。
- 7 減損処理を行った有価証券  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
該当するものではありません。
- 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当するものではありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,672	367	21
	タイバーツ		282	-	40
	中国人民幣元		143	-	2
	買建	買掛金			
	米ドル		888	42	17
	ユーロ		142	10	1
	シンガポールドル		3	-	0
	タイバーツ		12	-	1
中国人民幣元		3	-	0	
合計			3,149	420	82

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,192	13	35
	タイバーツ		268	-	2
	中国人民幣元		53	-	5
	買建	買掛金			
	米ドル		176	-	8
	ユーロ		57	-	0
	シンガポールドル		13	-	0
	タイバーツ		-	-	-
中国人民幣元		-	-	-	
合計			1,762	13	19

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,436	2,178	4
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理及び 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	1,710	1,530	(注) 2
合計			4,146	3,708	4

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理及び振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,178	1,916	4
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理及び 振当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定 ・米ドル受取変動	長期借入金	1,530	1,350	(注) 2
合計			3,708	3,266	4

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理及び振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けているほか、確定拠出制度を設けております。連結子会社は、確定給付制度として、退職一時金制度（非積立型制度であります）が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものが一部あります。）を設けております。  
なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,029百万円	8,057百万円
勤務費用	507百万円	504百万円
利息費用	43百万円	51百万円
数理計算上の差異の発生額	41百万円	108百万円
退職給付の支払額	481百万円	451百万円
退職給付債務の期末残高	8,057百万円	8,269百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,236百万円	1,384百万円
期待運用収益	18百万円	20百万円
数理計算上の差異の発生額	9百万円	110百万円
事業主からの拠出額	218百万円	99百万円
退職給付の支払額	98百万円	69百万円
退職給付信託設定額	-百万円	3,999百万円
年金資産の期末残高	1,384百万円	5,324百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	491百万円	495百万円
退職給付費用	62百万円	82百万円
退職給付の支払額	57百万円	29百万円
外貨換算の影響額	0百万円	1百万円
連結範囲の変更に伴う増加	-百万円	106百万円
退職給付に係る負債の期末残高	495百万円	656百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,597百万円	8,269百万円
年金資産	1,384百万円	5,324百万円
	213百万円	2,944百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,955百万円	656百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,168百万円	3,601百万円
退職給付に係る負債	7,168百万円	3,601百万円
退職給付に係る資産	-百万円	-百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,168百万円	3,601百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	507百万円	504百万円
利息費用	43百万円	51百万円
期待運用収益	18百万円	20百万円
数理計算上の差異の費用処理額	175百万円	169百万円
過去勤務費用の費用処理額	15百万円	15百万円
簡便法で計算した退職給付費用	62百万円	82百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	753百万円	770百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	15百万円	15百万円
数理計算上の差異	226百万円	49百万円
合計	210百万円	65百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	63百万円	78百万円
未認識数理計算上の差異	747百万円	797百万円
合計	810百万円	875百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	33.5%	9.2%
株式	22.5%	60.3%
現金及び預金	-	18.4%
生命保険一般勘定	20.0%	5.4%
オルタナティブ投資	20.0%	5.5%
その他	4.0%	1.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 1 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に設定した退職給付信託が、前連結会計年度 - %、当連結会計年度 72.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6～0.7%	0.5～0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度を含む）への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
売上原価見積額	264百万円	174百万円
未払事業税等	95百万円	99百万円
工事損失引当金	141百万円	168百万円
完成工事補償引当金	295百万円	272百万円
賞与引当金	572百万円	727百万円
退職給付に係る負債	2,195百万円	2,345百万円
未実現利益	33百万円	46百万円
税務上の繰越欠損金	6百万円	9百万円
長期未払金	43百万円	43百万円
減損損失	178百万円	166百万円
貸倒引当金	240百万円	305百万円
その他	725百万円	854百万円
評価性引当額	911百万円	1,008百万円
<b>繰延税金資産計</b>	<b>3,882百万円</b>	<b>4,206百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,009百万円	977百万円
その他有価証券評価差額金	2,317百万円	2,880百万円
退職給付信託設定益	- 百万円	666百万円
その他	137百万円	479百万円
<b>繰延税金負債計</b>	<b>3,464百万円</b>	<b>5,004百万円</b>
<b>繰延税金資産又は繰延税金負債( )の純額</b>	<b>417百万円</b>	<b>798百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.9%
住民税均等割等	0.9%	0.6%
評価性引当額	7.2%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	- %
試験研究費の税額控除	2.5%	2.0%
のれん償却額	1.8%	14.4%
その他	2.7%	3.5%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>38.5%</b>	<b>43.1%</b>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 0.9%は、「のれん償却額」1.8%、「その他」2.7%として組替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年6月15日開催の取締役会において、三進工業株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。また、平成29年6月19日に株式譲渡契約を締結し、平成29年7月3日に当該株式の取得手続きを完了し、同社および同社の子会社2社を連結子会社といたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	三進工業株式会社
事業内容	金属製品製造業、機械器具設置工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「最良の技術をもって産業の発展と環境保全に寄与し、社会に貢献する」という企業理念の下、明治38年(1905年)の創業以来、ろ過、乾燥、蒸留、焼却といった単位操作技術に基づく産業機械や環境装置などを設計・製造してまいりました。また、自社の製品やプロセスを核としたプラントの設計・建設等のエンジニアリングやプラント・機器のメンテナンスなどの総合的な技術ソリューションをお客様に提供してまいりました。

一方、三進工業株式会社は、昭和29年(1954年)の創業以来、圧力容器、熱交換器等の多種にわたるプラント機器類の製作、及び建設工事や補修工事を一貫して担うエンジニアリング企業として高度な技術を蓄積してまいりました。

三進工業株式会社を当社グループに迎え入れることにより、当社の各種プラントの建設、補修工事能力の向上および単体機器製造体制の補完が可能となります。また、子会社化後は、相互の人材・技術交流により更なる競争力の強化に努めてまいります。

(3) 企業結合日

平成29年7月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年7月3日から平成30年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,334百万円
取得原価		5,334百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 311百万円

5 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額 1,291百万円

(2) 発生原因

被取得企業より受け入れた資産および引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として計上しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,597百万円
固定資産	3,449 "
資産合計	14,046 "
流動負債	6,548 "
固定負債	872 "
負債合計	7,420 "

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 共通支配下の取引等 )

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：BOKELA有限会社

事業の内容：機械プロセスエンジニアリング分野におけるコンサルティング、研究開発、製造および販売

(2) 企業結合日

平成29年12月29日(みなし取得日 平成29年9月30日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は16.67%であり、当該取引によりBOKELA有限会社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、平成26年12月の株式譲渡契約に基づくものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。なお、当取引については平成26年12月の当事企業の株式取得と一体の取引として取扱い、支配獲得後の追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	539百万円
取得原価		539百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液や固形廃棄物処理等の環境関連設備を主要マーケットとする産業事業を中心に事業活動を展開していることから、「水環境事業」、「産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント別の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBO事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 下水処理場における消化ガス発電事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品等プラントの設計・建設 2) 廃液・廃水・固形廃棄物処理等プラントの設計・建設 3) 上記プラントの補修およびこれらプラントに使用される晶析装置、酸回収装置、ろ過機、分離機、乾燥機、ガスホルダ等各種単体機器の設計・製造・販売 4) 真空技術応用装置および関連部品の設計・製造・販売 5) 一般・産業廃棄物処理事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの経営成績をより適正に評価管理するため、当社の共通費等の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益の算定方法により作成しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,248	28,540	69,788	73	69,862	-	69,862
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2	2	292	295	295	-
計	41,248	28,542	69,791	366	70,158	295	69,862
セグメント利益	3,097	365	3,463	44	3,508	-	3,508
その他の項目							
減価償却費	727	578	1,306	0	1,306	-	1,306
のれんの償却額	-	197	197	-	197	-	197

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額 295百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連 結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,146	38,872	85,019	76	85,095	-	85,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	1	6	316	322	322	-
計	46,151	38,873	85,025	392	85,418	322	85,095
セグメント利益	2,873	1,487	4,361	69	4,430	-	4,430
その他の項目							
減価償却費	870	563	1,434	0	1,435	-	1,435
のれんの償却額	-	2,565	2,565	-	2,565	-	2,565

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント売上高の調整額 322百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

5 「産業事業」セグメントののれんの償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」2,304百万円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
58,092	9,933	1,836	69,862

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
72,443	10,987	1,664	85,095

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	197	-	-	197
当期末残高	-	2,470	-	-	2,470

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	水環境事業	産業事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	2,565	-	-	2,565
当期末残高	-	357	-	-	357

(注)「産業事業」セグメントの当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」2,304百万円を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「産業事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間において、株式取得により三進工業株式会社を子会社化したことに伴い、同社および同社の子会社2社を連結の範囲に含めました。これに伴い当連結会計年度において、1,291百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	尾張ウォーター&エナ ジー(株)	愛知県 名古屋市 中村区	50	犬山浄水場始め2 浄水場の排水処理 および常用発電等 施設の整備、運 営・維持管理、浄 水発生土の有効利 用	(所有) 直接 55.0 間接 5.0	設備の設 計・建設 の請負	排水処理施設等 の設計・建設の 請負 (注)3	1,188	売掛金	2,062

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格に基づき、案件ごとに交渉のうえ決定しております。

3 当社は、同社より排水処理設備等の設計・建設を共同企業体の構成員として請負っており、共同企業体に対する取引金額及び期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,376.67円	1,454.87円
1株当たり当期純利益	49.31円	66.51円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「月島機械従業員持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度513,662株、当連結会計年度299,846株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度402,400株、当連結会計年度203,900株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,169百万円	2,940百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,169百万円	2,940百万円
普通株式の期中平均株式数	43,991,776株	44,204,565株

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	61,257百万円	65,104百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	542百万円	651百万円
(うち非支配株主持分)	(542百万円)	(651百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	60,715百万円	64,452百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	44,102,966株	44,301,426株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	269	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	612	806	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	156	129	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,416	7,985	0.6	平成31年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	173	141	-	平成31年～平成36年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	6,360	9,332		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金( )	1,110	766	747	747
リース債務	61	43	23	10

( ) 長期借入金のうち、340百万円は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,044	30,164	47,701	85,095
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	659	435	998	5,484
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	484	499	755	2,940
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	10.97	11.32	17.09	66.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	10.97	22.27	5.78	49.34

(注) 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,094	8,700
受取手形	354	4 258
電子記録債権	167	142
売掛金	3 18,978	3 19,946
有価証券	8,000	6,000
仕掛品	1,739	1,825
原材料及び貯蔵品	46	57
繰延税金資産	972	820
未収入金	3 1,160	3 1,217
短期貸付金	1, 3 84	1, 3 34
その他	3 643	3 413
貸倒引当金	88	92
<b>流動資産合計</b>	<b>47,154</b>	<b>39,325</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,503	4,254
構築物	158	144
機械及び装置	4,214	4,945
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	79	79
土地	3,527	3,527
リース資産	241	187
建設仮勘定	840	862
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,572</b>	<b>14,005</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	416	322
その他	124	210
<b>無形固定資産合計</b>	<b>541</b>	<b>532</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 18,991	1 20,381
関係会社株式	1 4,816	1 8,066
関係会社出資金	135	135
長期貸付金	1, 3 199	1, 3 165
前払年金費用	-	51
その他	1,336	1,204
貸倒引当金	656	854
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>24,822</b>	<b>29,150</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>38,936</b>	<b>43,688</b>
<b>資産合計</b>	<b>86,090</b>	<b>83,014</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 9,258	3 9,369
電子記録債務	1,329	1,938
1年内返済予定の長期借入金	300	300
リース債務	143	114
未払金	3 2,239	3 1,382
未払費用	210	210
未払法人税等	741	233
前受金	2,921	1,121
預り金	3 3,852	3 4,648
賞与引当金	687	704
完成工事補償引当金	855	715
工事損失引当金	-	97
その他	102	43
流動負債合計	22,641	20,879
固定負債		
長期借入金	3,156	2,590
リース債務	150	107
繰延税金負債	2,418	3,587
退職給付引当金	3,116	249
その他	3 1,415	3 764
固定負債合計	10,257	7,299
負債合計	32,899	28,179
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金		
資本準備金	5,485	5,485
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,485	5,485
利益剰余金		
利益準備金	1,026	1,026
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,286	2,214
繰越利益剰余金	33,679	33,870
利益剰余金合計	36,992	37,111
自己株式	1,130	869
株主資本合計	47,994	48,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,249	6,446
繰延ヘッジ損益	53	13
評価・換算差額等合計	5,196	6,459
純資産合計	53,191	54,834
負債純資産合計	86,090	83,014

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 38,164	1 39,119
売上原価	1 30,733	1 31,759
売上総利益	7,430	7,359
販売費及び一般管理費	2 6,708	2 6,776
営業利益	722	583
営業外収益		
受取利息	1 17	1 13
受取配当金	1 1,898	1 2,463
その他	48	28
営業外収益合計	1,964	2,505
営業外費用		
支払利息	3	4
支払保証料	20	19
為替差損	39	33
その他	54	9
営業外費用合計	117	66
経常利益	2,569	3,021
特別利益		
固定資産売却益	0	0
退職給付信託設定益	-	2,177
投資有価証券売却益	735	-
特別利益合計	735	2,178
特別損失		
固定資産除売却損	34	0
関係会社株式評価損	-	2,940
関係会社出資金評価損	64	-
特定工事損失	909	198
貸倒引当金繰入額	197	212
その他	2	26
特別損失合計	1,208	3,376
税引前当期純利益	2,096	1,823
法人税、住民税及び事業税	278	184
法人税等調整額	12	763
法人税等合計	291	947
当期純利益	1,805	876

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,646	5,485	0	5,485	1,026	2,365	32,550	35,943	1,437	46,637
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						78	78	-		-
剰余金の配当							756	756		756
当期純利益							1,805	1,805		1,805
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									307	307
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	78	1,128	1,049	307	1,356
当期末残高	6,646	5,485	0	5,485	1,026	2,286	33,679	36,992	1,130	47,994

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,166	22	4,189	50,827
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				756
当期純利益				1,805
自己株式の取得				0
自己株式の処分				307
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,082	75	1,007	1,007
当期変動額合計	1,082	75	1,007	2,364
当期末残高	5,249	53	5,196	53,191

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,646	5,485	0	5,485	1,026	2,286	33,679	36,992	1,130	47,994
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						71	71	-		-
剰余金の配当							756	756		756
当期純利益							876	876		876
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									261	261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	71	190	119	260	380
当期末残高	6,646	5,485	0	5,485	1,026	2,214	33,870	37,111	869	48,375

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	5,249	53	5,196	53,191
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				756
当期純利益				876
自己株式の取得				0
自己株式の処分				261
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,196	66	1,263	1,263
当期変動額合計	1,196	66	1,263	1,643
当期末残高	6,446	13	6,459	54,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

貯蔵品 移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに発電設備に係る機械及び装置については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による相当額を計上しております。

#### (3) 完成工事補償引当金

完成工事高に係わる瑕疵担保等の費用並びに無償サービス費用に備えるために、過去の経験率(国内工事と海外工事とは別途に算定)に基づく一定の算定基準により引当計上するほか、特定個別工事に対しては、必要額を見積り計上しております。

#### (4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を引当計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、一体処理(特例処理及び振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた522百万円は、「受取手形」354百万円、「電子記録債権」167百万円として組替えております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期貸付金	27百万円	27百万円
投資有価証券	7百万円	7百万円
関係会社株式	125百万円	125百万円
長期貸付金	192百万円	165百万円
計	352百万円	325百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金7,872百万円に対するものであります。

当事業年度(平成30年3月31日)

関係会社等の金融機関からの借入金10,970百万円に対するものであります。

上記担保資産の他、投資有価証券(前事業年度166百万円、当事業年度168百万円)を大阪市に発電事業契約保証金として差し入れております。

## 2 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
下記の会社及び従業員の金融機関借入金等に対する債務保証		
(関係会社)		
月島環保機械(北京)有限公司	- 百万円	2百万円
B O K E L A 有限会社	349百万円	412百万円
(その他)		
従業員(住宅資金等)	1百万円	0百万円
計	351百万円	415百万円

## 3 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,021百万円	852百万円
短期金銭債務	5,290百万円	5,469百万円
長期金銭債権	178百万円	145百万円
長期金銭債務	891百万円	191百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,234百万円	1,464百万円
仕入高	2,866百万円	1,892百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,560百万円	2,109百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
見積設計費	956 百万円	809 百万円
給料	1,203 百万円	1,263 百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	4 百万円
賞与引当金繰入額	230 百万円	255 百万円
退職給付引当金繰入額	126 百万円	134 百万円
減価償却費	548 百万円	492 百万円
業務委託費	529 百万円	567 百万円
試験研究費	735 百万円	807 百万円
おおよその割合		
販売費	56%	59%
一般管理費	44%	41%

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 4,716百万円、関連会社株式 99百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 7,967百万円、関連会社株式 99百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
売上原価見積額	227百万円	122百万円
工事損失引当金	-百万円	29百万円
完成工事補償引当金	264百万円	219百万円
賞与引当金	212百万円	215百万円
退職給付引当金	954百万円	994百万円
長期未払金	43百万円	43百万円
減損損失	178百万円	166百万円
貸倒引当金	228百万円	289百万円
関係会社株式評価損	-百万円	900百万円
その他	545百万円	570百万円
評価性引当額	679百万円	1,697百万円
<b>繰延税金資産計</b>	<b>1,973百万円</b>	<b>1,854百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,009百万円	977百万円
その他有価証券評価差額金	2,317百万円	2,844百万円
退職給付信託設定益	-百万円	666百万円
その他	93百万円	131百万円
<b>繰延税金負債計</b>	<b>3,419百万円</b>	<b>4,620百万円</b>
<b>繰延税金負債( )純額</b>	<b>1,446百万円</b>	<b>2,766百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.8%	34.2%
住民税均等割等	1.1%	1.2%
評価性引当額	6.6%	56.2%
試験研究費の税額控除	3.9%	5.7%
その他	1.8%	0.7%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>13.9%</b>	<b>51.9%</b>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,503	20	0	268	4,254	4,378
	構築物	158	-	-	13	144	1,180
	機械及び装置	4,214	1,354	3	619	4,945	7,922
	車両運搬具	5	-	0	2	3	245
	工具、器具及び備品	79	20	0	19	79	1,347
	土地	3,527	-	-	-	3,527	-
	リース資産	241	72	0	126	187	301
	建設仮勘定	840	1,330	1,308	-	862	-
	計	13,572	2,797	1,312	1,051	14,005	15,374
無形固定資産	ソフトウェア	416	39	-	134	322	3,737
	その他	124	139	39	14	210	43
	計	541	179	39	148	532	3,781

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産		
機械及び装置	研究開発用機械装置	240百万円
	発電設備用機械装置	1,015百万円
リース資産	事務用機器	72百万円
無形固定資産		
ソフトウェア	TBRシステム改修	39百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	744	305	103	946
賞与引当金	687	704	687	704
完成工事補償引当金	855	632	772	715
工事損失引当金	-	147	50	97

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 URL <a href="http://www.tsk-g.co.jp">http://www.tsk-g.co.jp</a> ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 毎年3月末日の株主名簿において、1,000株以上ご所有の株主様に対し、10月中旬に新米(新潟魚沼産こしひかり)4kgを送付いたします。 (2) 毎年9月末日の株主名簿において、4月以降あらたに1,000株以上ご所有になられた株主様に対し、11月初旬に新米(新潟魚沼産こしひかり)4kgを送付いたします。 (3) 毎年3月末日の株主名簿において、3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様( )に対し、上記(1)に新米(新潟魚沼産こしひかり)2kgを追加いたします。 「3年以上継続して1,000株以上ご所有の株主様」とは、3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3年以上継続して記録されている株主様(同一の株主番号で1,000株以上を、9月末日、3月末日の株主名簿に7回以上継続して記録されている株主様)といたします。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第155期	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

#### (2) 内部統制報告書

平成29年6月27日  
関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第156期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月7日 関東財務局長に提出。
第156期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月6日 関東財務局長に提出。
第156期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成29年6月28日 関東財務局長に提出。
--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	平成30年3月5日 関東財務局長に提出。
--	-------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

月島機械株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 上 友 之

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、月島機械株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、月島機械株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

月島機械株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 上 友 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、月島機械株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。